

令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

学校法人 羽衣学園

目 次

I はじめに	2頁
II 学校法人の概要	2頁
1. 「建学の精神」と「ミッション・ビジョン」	2頁
2. 学校法人の沿革	3頁
3. 役員等の概要	4・5頁
4. 設置する学校、学部、学科、コース、専攻等	6頁
5. 学生・生徒数の状況	7頁
6. 教職員数の状況	8頁
III 事業の概要	9頁
(羽衣国際大学部門)	9～24頁
(羽衣学園中学校・高等学校部門)	25～33頁
(羽衣学園 法人事務局部門)	34～37頁
IV 財務の概要	38頁
1 令和6年度 資金収支状況	39頁
2 令和6年度 活動区分資金収支計算書	40頁
3 令和6年度 事業活動収支状況	41頁
4 事業活動収支合計 収入・支出内訳	42頁
5 事業活動収支 関連計数推移	43頁
6 貸借対照表 計数推移	44頁
7 主要財務指標推移	45頁
8 令和2年～令和6年度の推移	46頁
8-1 資金収支計算書	46頁
8-2 活動区分資金収支計算書	47頁
8-3 事業活動収支計算書	48頁
8-4 貸借対照表	49頁
V 主な施設設備の整備状況	50頁
VI 決算後に生じた重要事項	50頁
VII 今後の課題	50頁

I はじめに

令和6年度は、大学の新生は入学定員数を上回る331名となり、全在籍学生数は1,146名に、高校では併願公立高校の入試の影響もあり昨年より少ない401名が入学し1,369名に、中学校では70名が入学し211名となり、学園全体の在籍学生・生徒数は2,726名という結果となりました。少子化が進む厳しい中ではありますが、学生・生徒は着実に確保できています。これも偏に教育関係機関、地域の方々をはじめ、企業・行政機関等のご支援の賜物と感謝申し上げます。今後とも学生・生徒の安全安心を基本に教育環境の整備に取り組んでまいりますので、一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、学校法人のガバナンス改革を柱とする改正私立学校法を基に寄附行為をはじめ関係規程及び内部統制室関係規程も、令和7年4月1日施行に向けて整備いたしました。改正私立学校法施行後の役員、評議員、会計監査人の選任などを行い、令和7年度以降は改正私立学校法の目的とするガバナンス強化に取り組んでまいります。

令和5年に学園創立100周年記念式典を開催し、以降も羽衣学園の情報を発信し、寄付金獲得に努めています。教育環境は今後一層厳しくなりますが、「地域とともに これからも」をスローガンに、地域に愛され地域から信頼される羽衣学園であり続けられるよう、その使命を果たしてまいります。

II 学校法人の概要

1. 「建学の精神」と「ミッション・ビジョン」

当学園の「建学の精神」と「ミッション・ビジョン」につきましては以下の通りです。

○建学の精神

「愛真教育」を基盤とした「自由・自主・自律・個性尊重の人間教育」を通して、社会に有為な人材を育成する。

○学園のミッション

私たちの学園は、自由・自主・自律を尊び、個性を重んじ、豊かな知と健やかな心を育てる人間教育を羽衣マインドとして、人々の幸福と社会の発展に貢献します。

○学園のビジョン

－ Be the One … － “時代を学び、時代をつかみ、時代を作れ！”

私たちの学園は、羽衣マインドを持ち、力強く未来に歩む人材を育成し、学園を広く社会に開放して、信頼され、評価を得る教育機関であり続けます。

2. 学校法人の沿革

年月	法人の沿革(概要)
1923(大正12)年 4月	羽衣高等女学校 開校
1940(昭和15)年 11月	財団法人 羽衣学園を設立
1947(昭和22)年 4月	新制 羽衣学園中学校 開校
1948(昭和23)年 4月	新制 羽衣学園高等学校 開校
1951(昭和26)年 3月	学校法人 羽衣学園に組織変更
1964(昭和39)年 4月	羽衣学園短期大学 開学
1969(昭和44)年 4月	短期大学学科名を 文学科、家政学科に変更
1980(昭和55)年 4月	高校 英数コース開設
1983(昭和58)年 4月	短大 家政学科を被服、食物専攻に分離
1986(昭和61)年 4月	短大 家政学科家庭経営専攻設置
1994(平成6)年 4月	短大 家政学科被服専攻を服飾デザイン専攻に変更
1996(平成8)年 4月	短大 国際教養学科開設 高校 標準コースを文理コースに変更
1997(平成9)年 4月	中学 英数コース開設
1999(平成11)年 4月	短大 家政学科を人間生活学科 国際教養学科を国際コミュニケーション学科に変更
2000(平成12)年 4月	短大 男女共学実施
2000(平成12)年 4月	高校 国際コース開設
2001(平成13)年 4月	高校 英数コースを特進コース、文理コースを標準コースに変更
2002(平成14)年 4月	羽衣国際大学 産業社会学部 産業ビジネス学科開設 (短大 文学科、国際コミュニケーション学科 学生募集停止⇒15年度 学科廃止)
2005(平成17)年 4月	羽衣国際大学 人間生活学部 人間生活学科 設置 食物栄養・介護福祉・生活マネジメントの3専攻 (短大 人間生活学科 学生募集停止) 高校 特進コースを国公立進学コース、国際コースを国際文化コース、標準コースを総合進学コースに変更 中学 特進コースをスーパー特進コース、標準コースを総合進学コースに変更
2006(平成18)年 4月	羽衣国際大学 産業社会学部 産業ビジネス学科を以下の2学科体制に変更 放送・メディア映像学科 キャリアデザイン学科 ビジネスマネジメント・観光マネジメントの2コース
2006(平成18)年 9月	羽衣学園短期大学 廃止
2008(平成20)年 4月	高校 国公立進学コースをスーパー特進コースに変更
2011(平成23)年 1月	大学 人間生活学部 人間生活学科生活福祉コース教員免許課程 (高等学校一種 福祉)認定
2011(平成23)年 3月	羽衣国際大学 大学機関別認証評価受審(日本高等教育評価機構) 適合
2011(平成23)年 4月	大学 産業社会学部の学部・学科の名称変更と定員変更 産業社会学部 → 現代社会学部 キャリアデザイン学科(入学定員130名) → 現代社会学科(入学定員95名・3年次編入20名) 放送・メディア映像学科(入学定員70名) → 放送・メディア映像学科(入学定員55名) 大学 人間生活学部 食物栄養専攻の学科独立と定員変更 人間生活学部 食物栄養専攻(入学定員80名) → 食物栄養学科(入学定員70名・3年次編入15名) 介護福祉専攻(入学定員40名)・生活マネジメント専攻(入学定員50名) → 人間生活学科(入学定員60名)に生活福祉コースと生活マネジメントコースを設置
2011(平成23)年 5月	羽衣国際大学「和歌山サテライト」設置
2012(平成24)年 2月	大学 現代社会学部 放送・メディア映像学科教員免許課程 (高等学校一種 情報)認定
2012(平成24)年 3月	大学 産業社会学部 産業ビジネス学科廃止
2013(平成25)年 1月	大学 現代社会学部 現代社会学科教員免許課程 (高等学校一種 公民)認定

2013(平成 25)年 4 月	高等学校・中学校男女共学 高等学校 スーパー特進コース、総合進学コース → 文理特進Ⅰ類コース、文理特進Ⅱ類コース、進学コースに変更 中学校 スーパー特進コース、総合進学コース → 文理特進(Ⅰ・Ⅱ)コースに変更
2015(平成 27)年 3 月	高等学校 新校舎 (ICT ルーム完備) 竣工 中学校 校舎耐震補強・リニューアル工事
2016(平成 28)年 3 月	高等学校 校舎耐震補強・リニューアル工事
2018(平成 30)年 3 月	羽衣国際大学 大学機関別認証評価受審(日本高等教育評価機構) 適合
2018(平成 30)年 10 月	大学 クラブハウス(トレーニングルーム完備)建替
2019(平成 31)年 3 月	高等学校・中学校 体育館耐震補強・リニューアル(空調完備)
2019(令和元)年 11 月	大学 共通教育開発センター(CSD)設置
2020(令和 2)年 4 月	大学 入学定員 280→291 名 現代社会学部 放送・メディア映像学科 55 名→60 名 現代社会学科 95 名→106 名 人間生活学部 食物栄養学科 70 名 人間生活学科 60 名→55 名 3 年次編入学定員変更 35 名→13 名 現代社会学部 現代社会学科 20 名→2 名 人間生活学部 食物栄養学科 10 名 人間生活学科 5 名→1 名
2021(令和 3)年 3 月	大学 ・文科省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン事業」(DX 補助金)採択 ・外壁補修工事
2022(令和 4)年 9 月	大学 開学 20 周年記念講演会開催
2023(令和 5)年 1 月	羽衣国際大学「和歌山サテライト」閉所
2023(令和 5)年 10 月	学園創立 100 周年記念式典・祝賀会举行
2024(令和 6)年 3 月	高等学校・中学校 特別棟・松園会館耐震補強、食堂解体 学園 講堂特定天井耐震工事
2024(令和 6)年 4 月	大学 入学定員 291→293 名 現代社会学部 放送・メディア映像学科 60 名→65 名 現代社会学科 106 名→113 名 人間生活学部 食物栄養学科 70 名→60 名 人間生活学科 55 名 3 年次編入学定員変更 13 名→9 名 現代社会学部 現代社会学科 2 名 人間生活学部 食物栄養学科 10 名→6 名 人間生活学科 1 名
2024(令和 6)年 11 月	高等学校・中学校 食堂新設
2025(令和 7)年 3 月	羽衣国際大学 大学機関別認証評価受審(日本高等教育評価機構) 適合 高等学校・中学校 グラウンド人工芝化

3. 役員等の概要

令和 6 年 5 月 1 日現在

(1) 役員・評議員の定員数・現員数 (単位：人)

役職名	定員数	現員数
理事	10～12	10
監事	2～3	2
評議員	21～33	25

(2) 理事・監事一覧

役職名等	氏名	就任年月日	所属
理事長	松井 基純	平成 5 年 4 月 2 日	
常務理事	中川 恵	令和 4 年 4 月 1 日	大学学長
常務理事	中野 泰志	令和 3 年 4 月 1 日	中学高校校長
常務理事	石川 英子	令和 4 年 4 月 1 日	大学副学長
常務理事	杉原 充志	令和 4 年 4 月 1 日	大学学長特別補佐
常務理事	山形 徹	令和 3 年 4 月 1 日	高校副校長
常務理事	檜岡 宗吉	令和 3 年 10 月 1 日	法人事務局長
理事/非常勤	南 知孝	平成 14 年 9 月 21 日	
理事/非常勤	濱下 恭子	平成 16 年 9 月 1 日	
理事/非常勤	西村 公子	平成 30 年 11 月 1 日	
監事/非常勤	岸本 幸臣	令和 4 年 4 月 1 日	
監事/非常勤	宮崎 吉二	令和 5 年 4 月 1 日	

(3) 評議員一覧

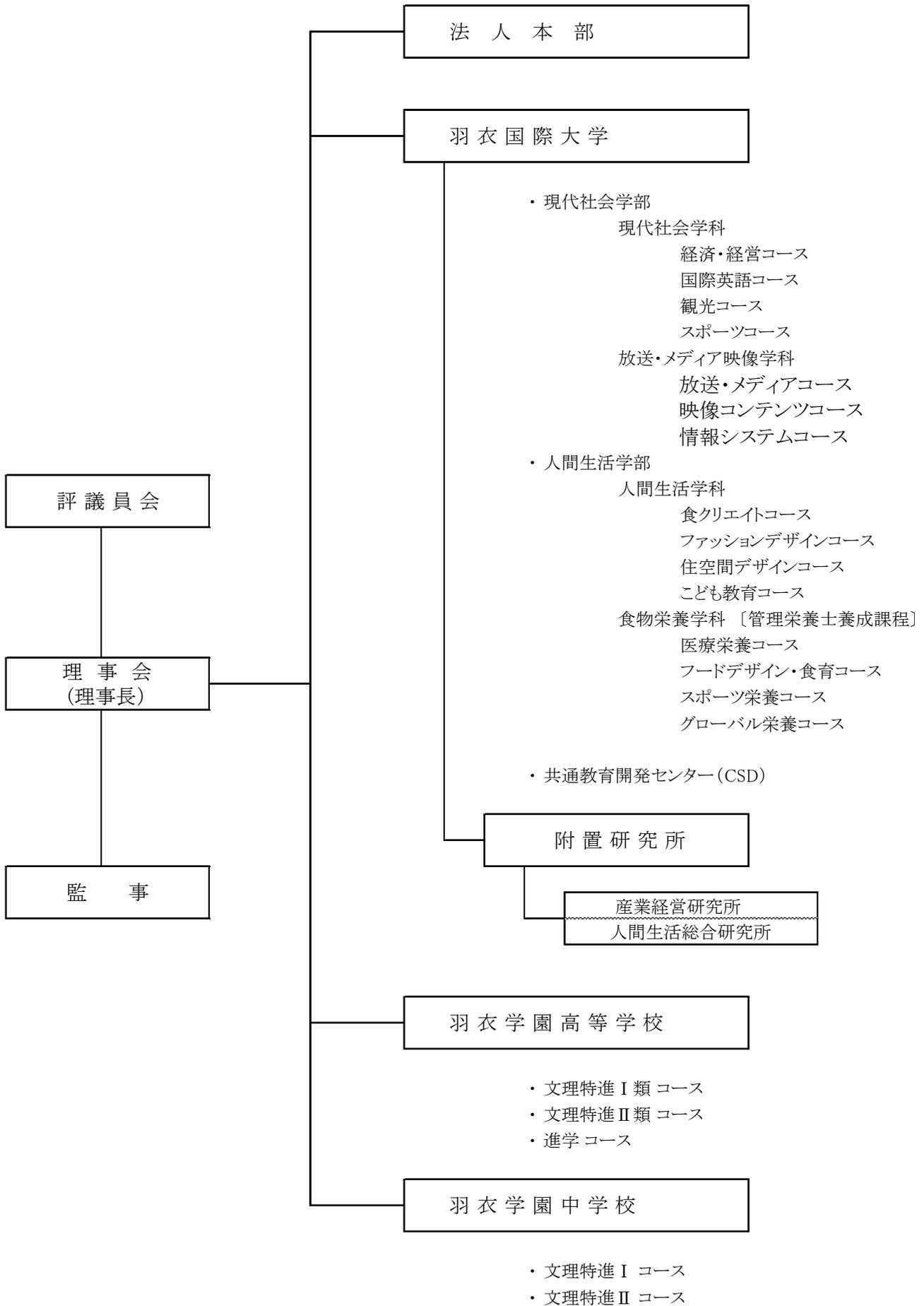
1号 (法人職員) 8人			3号 (学識経験者) 11人		
	氏名	就任年月日		氏名	就任年月日
1	森本 和義	令 5.10.13	1	川添 郁	令 1.8.1
2	梨木 昭平	令 4.4.1	2	濱田 千秋	平 25.6.1
3	吉村 太造	令 4.4.1	3	南 知孝	平 10.6.1
4	山形 徹	平 24.6.1	4	松井 基純	昭 61.5.1
5	小山 秀樹	令 3.4.1	5	中川 恵	平 30.6.1
6	岡野 保子	令 4.6.1	6	中野 泰志	平 24.6.1
7	竹内 栄理子	令 4.6.1	7	石川 英子	平 30.6.1
8	田中 庸雅	令 5.6.1	8	杉原 充志	令 2.6.1
2号 (卒業生) 6人			9	檜岡 宗吉	令 3.4.1
1	喜多 正代	平 25.6.1	10	森野 伸夫	令 3.10.1
2	三淵 玲子	令 2.6.1	11	滝田 厚子	令 2.6.1
3	花田 和代	令 4.6.1			
4	濱下 恭子	平 2.8.1			
5	和田 喜美子	平 24.6.1			
6	花川 賀美	令 4.6.1			

(4) 役員賠償責任保険の状況

- ・本学の役員等が、自らの業務に起因して賠償請求を受けた場合の役員の経済的・精神的な負担を軽減すると共に安定的な経営を行うべく、日本私立大学協会の団体制度である「私大協役員賠償責任保険制度（東京海上日動）」に加入している。
- ・契約内容の概要は以下のとおり。
 - ①理事会決議日： 令和 6 年 2 月 2 日
 - ②保険期間： 令和 6 年 4 月 1 日（継続加入）～令和 7 年 4 月 1 日 16 時
 - ③保険料： 128,000 円（年額）
 - ④支払限度額： 3 億円
 - ⑤被保険者：理事・監事、評議員、理事会決議により選任された管理教職員

4. 設置する学校、学部、学科コース、専攻等

学園組織図 (令和6年度)



5. 学生・生徒数の状況

令和6年5月1日現在

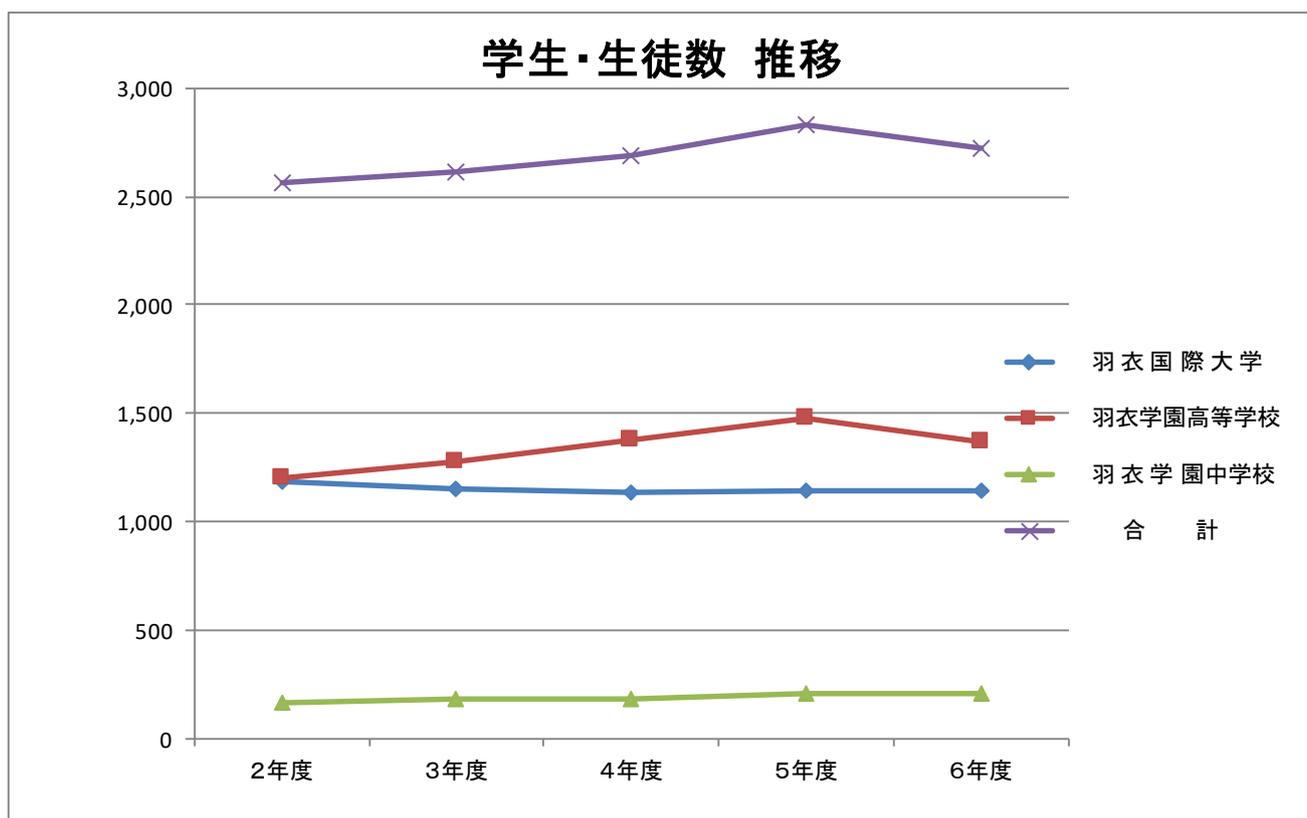
(1) 学生・生徒数

(単位:人 %)

学校名	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	現員数
羽衣国際大学	291	331	113.7%	1,188	1,146
現代社会学部	166	208	125.3%	680	721
人間生活学部	125	123	98.4%	508	425
羽衣学園高等学校	340	401	117.9%	1,020	1,369
羽衣学園中学校	70	70	100.0%	190	211
高校・中学 計	410	471	114.9%	1,210	1,580
合計	701	802	—	2,398	2,726

(2) 学生・生徒数推移

過去5年間の学生・生徒数推移は以下の通りです(基準日 各年度 5月1日)



(単位:人)

学校名	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
羽衣国際大学	1,185	1,151	1,132	1,144	1,146
羽衣学園高等学校	1,205	1,278	1,375	1,474	1,369
羽衣学園中学校	170	181	184	211	211
合計	2,560	2,610	2,691	2,829	2,726

6. 教職員数の状況

令和6年5月1日現在

(1) 教員

- ・ 羽衣国際大学

(単位：人)

学部名等	本務教員					兼務教員 (内客員教授)	合計
	教授	准教授	講師	助教	計		
現代社会学部	11	9	3	0	23	71 (4)	94
人間生活学部	15	4	5	0	24	45 (0)	69
共通教育開発センター	0	1	1	0	2	0 (0)	2
計	26	14	9	0	49	116 (4)	165

- ・ 羽衣学園中学校・高等学校

(単位：人)

学校名	本務教員				兼務教員	合計
	専任	常勤講師	参事	計		
羽衣学園高等学校	38	29	1	68	30	98
羽衣学園中学校	12	7	0	19	4	23
計	50	36	1	87	34	121

(2) 職員

(単位：人)

学校名	本務職員					兼務職員	合計
	専任	常勤事務	嘱託	実習助手	計		
学校法人	6				6	1	7
羽衣国際大学	51		3		54	7	61
羽衣学園高等学校	6	4	3	2	15	10 (サポーター8含)	25
羽衣学園中学校					0	1	1
計	63	4	6	2	75	19	94

Ⅲ 事業の概要

羽衣国際大学

1. 令和6(2024)年度 事業計画と事業報告 概要

<p>【事業計画 概要】 第IV期中期計画の2年目となる令和6(2024)年度は、昨年度に引き続き教育研究、学生支援、管理運営の三本柱の改革を進める。 人間生活学部でスタートするこども教育コース及び食物栄養学科の4コース制の充実と学生募集力の強化、現代社会学部における情報系の学びの拡充に関する具体的計画の立案、交換留学の促進、防災的観点からサーバのクラウド化等を実施する。</p>
<p>【事業報告 概要】 令和6(2024)年度にスタートした人間生活学科こども教育コース及び食物栄養学科4コースを中心に教学内容のさらなる充実を図った。現代社会学部においては令和9(2027)年度の情報系新学科設置に向けて、カリキュラム整備等を行い、文部科学省補助金である大学・高専機能強化支援事業に応募した。防災的観点からのサーバのクラウド化についても準備を進め、令和7(2025)年5月に全面移行する。また日本高等教育評価機構による大学認証評価を受審し、適合の結果を得た。令和7年度1年次入学者数については、同入学者数が四年生開学以来最高となった令和6年度の331名を若干下回る310名であったが、現代社会学部二学科及び人間生活学科において入学定員を充足した。</p>

2. 中期計画に基づく令和6(2024)年度の実施結果

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容	実施結果
I 教育研究改革…地域の国際・学術・創造拠点へ	1 学部学科再編	1) 定員確保・収容定員の増加	2024(令和6)年度入試では300名(定員293名)以上を確保できる見通しである。食物栄養学科のみ定員を昨年に比べて10名減員して60名としたが苦戦している。また、現代社会学部の募集状況にも不安要素が含まれている。2025年度入試では入試対象の18歳人口は全国で前年に比べて2.7万人増加すると推計されているため最終的な入学者数を330名として入試制度の改革と広報活動を強化する。	2025(令和7)年度入試の入学者数の当初の目標は330~335名としていたが、最終的に入学定員293名は確保できたものの、310名となった。食物栄養学科以外の3学科は定員を確保できている。一方で全体に占める留学生比率は25.5%で、観光コースが60.0%と最も高く、次いで経済経営コースが57.4%である。日本人学生の確保と、各学科において一定の留学生を獲得する必要がある。
		2) 情報系新学科・新コースの設置	2024(令和6)年度は、2027(令和9)年度から予定している情報系新学科(定員60名)の開設に向けて、新学科申請の準備に取り組む。この申請準備の取り組みにおいて、情報系新学科の構想が具体的な実行計画に組み替えられることになる。例えば、新学科棟の建設やその資金計画の策定、新学科の収益に費用(備品費や人件費など)を対応させた採算計画の策定、さらには情報系新学科の履修カリキュラムの策定等にも取り組む。ただし、具体的な実行計画を策定する段階で、財務上の採算計画や資金繰り計画に無理が生じることが判明した場合には、情報系新学科の構想を再考することもあり得る。	2024年度は情報系新学科の教学内容及び財務面での検討を実施した。教学内容については、学科内のコース立て及び各コースのカリキュラムを精査した。また財務計画について、同一法人内の協力体制を確立したことに加え、令和7年度大学・高専機能強化支援事業については、高校への受験・入学希望アンケートおよび企業のニーズ調査も実施し、理事会の了解を得て補助金を獲得すべく応募した。
	2 学生募集・広報力の強化	1) 広報力の強化	1 大学プロモーションの再検討(広報物(大学案内・HPなど)のコンセプトを再設計する。) 2 ポジションマップの作成([学科ごとにベンチマーク大学を設定/5年後の本学の取るべきポジションをグラフ化(Y軸に偏差値、X軸に出願数を設定予定)]) 3 ファクトブックの作成(本学の教育リソースを見える化したデータを作成)	1 ブランドピラミッドを作成し、ブランドスローガン・ブランドステートメント・広報コンセプトの設定を行った。大学案内・HP・封筒・ノベルティグッズなどのリニューアルも行い、受験生とのタッチポイントを強化した。 2 全コース分のポジションマップを作成し、ベンチマーク大学の選定を行った。 3 ファクトブックは制作進行中で、年度内の完成をめざしている。

	<p>2) 「質の高い学生」の募集強化</p>	<p>1 「質の高い学生(以下ターゲットという)」の定義を明確にする。 2 ターゲットのニーズを分析する。 3 ターゲットのニーズに応えることができる教育リソース※を可視化し広報物を制作する。 ※ ニーズに応えることができる教育リソースがない場合は、リソースをつくる。 4 ターゲットにアプローチできる「広報媒体・ガイダンス・広告代理店の高校生リスト」などを活用し認知を広める。</p>	<p>「質の高い学生」を ①『資格取得者優遇制度』を利用できる者(実学主義との紐づけ) ②英語力を身につけ、入学後に海外研修に参加できる者(国際主義との紐づけ) ③公務員や教員を目指す素養のある者(地域主義との紐づけ) と、入試広報課で定義づけた。</p> <p>「質の高い学生」のニーズ分析などについては現在進行中なので、次年度以降も引き続き分析を行い、具体的な募集戦略に落とし込んでいく。</p>
	<p>3) 多国籍・質の高い留学生の募集強化</p>	<p>前年度のリサーチ結果を踏まえ、従来の日本語学校ルートに加え、新たに海外からの直接出願ルートを構築することで、多国籍・質の高い留学生の募集を強化する。</p> <p>海外からの直接出願ルートについて、まずは①英語(中国語・ベトナム語等)の外国語に対応した入試関連ページの作成を進め、②将来的には費用・人的コストの面から The Admissions Office 等の外注システムを利用する。また、③システム導入と合わせて日本留学フェアや現地説明会等の海外広報活動を推進する。</p> <p>※ 以上の諸施策の妥当性について関係者間の協議と大学方針の決定、所管委員会・担当課におけるスケジュールの策定を進める(予算上の措置と入試広報課の業務調整が可能か要検討)。</p>	<p>①、②については、CSD において Wovn Technologies 株式会社から聞き取りを行い、APU(立命館アジア太平洋大学)等、他大学の活用事例、本学に導入した場合の見積などを提出してもらった。</p> <p>今後、ホームページの多言語化と日本語学校ルート以外の新たな直接ルートを開拓するかどうかを引き続き検討していく。</p> <p>③についてはシステム導入と連動するため、今年度は未着手。</p>
	<p>4) 学生募集力の強化(食物栄養学科)</p>	<p>管理栄養士課程の教学上の第一目標である管理栄養士国家試験の受験率、合格率を維持するとともに、「医療栄養コース」「フードデザイン・食育コース」「スポーツ栄養コース」「グローバル栄養コース」の4コースに分かれて、専門分野を系統的に学ぶ仕組みを構築する。</p> <p>Food Fes, 堺共同漬物株式会社様との共同研究の様な地域連携事業や高校への出張講義を積極的に進め、認知度向上を試みる。</p>	<p>アプラたかいしに於ける食育 SAT システムを使用した食事診断(医療栄養コース)、国立民族学博物館に於ける世界の国々や地域、民族の食生活についての学び(グローバル栄養コース)、プロハンドボールチーム アルバモス大阪による特別授業(スポーツ栄養コース)、雪印メグミルク株式会社によるセミナー(フードデザイン・食育コース)など2024年度入学生より、それぞれのコースで特色ある講義をおこなった。</p> <p>ニッポンフードシフトフェス大阪では味覚チェック・チャイと絵本の販売・七彩ファームさんとの連携事業を実施し、学生の実践力を磨くとともに地域貢献をおこなった。</p> <p>和歌山商業や大阪体育大学浪商など近隣の高校への出張講義を積極的に進め、認知度向上を試みた。</p> <p>2025年度卒業生の管理栄養士国家試験合格率は89.7%となり、昨年度から大幅に向上した。管理栄養士養成課程を有する大阪府下の大学のなかで第4位の合格率となった。</p>

	5) 学生募集力の強化(人間生活学科)	<p>こども教育コースをはじめ、男女共学の4年制大学で学ぶ4コースの魅力について、オープンキャンパス、出張授業、Instagram等で訴求する。</p> <p>スイーツ販売やファッションショーなど学内のイベントに高校生を招待する。教員免許、製菓衛生師、インテリア設計士等の各種資格取得者を増やす。</p> <p>専門学校との差別化を図るため、人間生活に関する幅広い分野に関して、深い知識とともに、専門的なスキルも身に付けることができるという学科の魅力を伝えていく。</p>	<p>オープンキャンパスでは4年間の学びが具体的に理解できるよう様々な実習体験授業を展開し、高校生が何度か繰り返し参加しても充実感を持てるよう工夫した。学科のInstagramも継続して運営し、学科の魅力をアピールしている。</p> <p>ファッションショーに入学予定の高校生が数人参加できた。</p> <p>製菓衛生師試験に13名が合格でき、令和6年度卒業生の合格率は100%であった。またインテリア設計士2級には4名が合格した。</p>
3 研究・教育力の強化	1) 大学院の設置	令和4年8月3日付中央教育審議会大学分科会大学院部会による「人文科学・社会科学系における大学院教育改革の方向性中間とりまとめ」文書から課題整理を行い、引き続き他校参考事例の調査を実施する。	他校参考事例の調査を実施した。
	2) 科学研究費獲得支援制度の整備	<p>1 申請数増加を目的とした学部との連携の構築及び科研費採択者を交えた勉強会の開催。</p> <p>2 採択率向上のための申請書チェック体制の整備。</p>	<p>1 勉強会の開催に代えて、実績のある外部団体が主催する、採択率向上を目的としたオンデマンド配信セミナーを実施した。科研費申請希望者のみならず、学長・副学長をはじめ学部役職者および学術情報委員長、研究支援部局職員の受講を必須とした。</p> <p>2 研究支援部局職員が申請者と共に行う申請書チェック制度が浸透し、全申請者に対して初回は面談で、その後は必要に応じてメールで申請書の修正加筆協議を行った。</p>
	3) 個人研究費の増額(科研費インセンティブとの併用)	専任教員に対する個人研究費の額を一人当たり22万円(年額)とし、科研費や外部団体の競争的資金を獲得した専任教員に対してインセンティブを付与する制度運用を通じて、積極的な競争的研究資金の獲得に努める。	<p>専任教員一人当たりの個人研究費(年額)を22万円とした。</p> <p>競争的研究費獲得教員へ以下の通りインセンティブを付与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費採択状況 対象者数：2名 インセンティブ額：23万円 ・外部団体助成金獲得 対象者数：1名 インセンティブ額：4万円
	4) サバティカル制度の実質化	既存のサバティカル制度関連規程の整合性等の検討・整備を行う。	既存のサバティカル制度関連規程の整合性等の検討について、次年度引き続き実施する。
	5) 学位取得支援制度の整備	他大学参考事例の調査を実施する。	教職員の学位及び各種資格支援制度を整備し、規程化した。
	6) 受託研究・寄付講座の受入促進	他大学の事例を調査し、本学での取り組み方についての方向性を検討する。	国公立大学、大手私立大学では寄附講座、受託研究は積極的に進んでいるが、小規模大学においては、とりわけ寄付講座についての事例が乏しく、実施している大学でも理系、医学系などであり、社系、人文系ではあまり進んでいない状態にあることを把握した。

4 基盤力養成の強化	1) 言語運用能力の向上	<p>1 大学入門ゼミナールで全学的に指導するプレゼンテーション技法の共通内容を策定。</p> <p>2 Be the ONE 動画レポートの目標を周知徹底、提出を促進。</p> <p>3 日本語表現法を含む初年次教育全体の中で文章の読解力やレポート作成能力の基礎を身につける教育を強化。</p> <p>4 アセスメントとして日本語アチーブメントテストの実施を検討し、試行実施に向けて教育推進経費を申請。</p> <p>5 全学共通の卒業要件の中に卒論、卒業研究、卒業制作などアセスメントポリシーに沿った4年間の学修成果の可視化推進を協議</p>	<p>1 共通内容は、教学委員会において議案提起し、協議を行った。プレゼン指導については、各学科で指導方針、指導方法が異なるため、引き続き協議を行うこととなった。</p> <p>2 Be the One 動画レポートの目標を関連会議体で周知し提出を促進した。</p> <p>3 担当の日本語教員からレポートを提出してもらい、今後の課題などについて協議した。</p> <p>4 教育改革推進経費は別項目での申請となった。上記の日本語表現法の修了試験をアチーブメントテストとして課題を整理した。</p> <p>5 各学科の卒業要件は単位数、GPAのみで可視化されていると言えるのか、問題提起を行った。</p>
	2) リベラルアーツ教育の強化	<p>1 羽衣のリベラルアーツ教育についての議論を全学的に深める。 主な論点：リベラルアーツ教育は専門教育の準備や補完ではなく学士課程教育全体、ユニバーサルアクセス時代の本学学生像プロファイリングの必要性（大学は居場所 Care&Cure）、カリキュラムより教授法という視点、科目の系統的履修（初年次教育～社会参加（キャンパス内外）～キャリア教育）など。</p> <p>2 重点課題として初年次教育の見直しを行う。 課題：大学での学びに対する姿勢づくり×基礎学力の育成</p> <p>① 低学年次の基盤教育科目必修科目（大学入門ゼミナール、基盤力養成演習、日本語表現法、コンピュータ基礎演習）の内容の見直し ※科目の充実以前に学生の知的好奇心の不足が課題。大学入門ゼミナール等で知らないことを調べる・学び合う・学んだ内容を発信する楽しさを伝えられないか。全学プレゼン大会で得た刺激を2年生の学びに繋げられないか。</p> <p>② 学生の興味関心に応えるオンデマンド教育の導入、試行実施</p> <p>③ AI、データ活用入門などデータサイエンス系科目必修化の検討</p>	<p>1 リベラルアーツに関わる論点について、他大学の事例をリサーチし、具体的施策について次年度に関連する推進プロジェクト立ち上げや学修支援拡充のための具体的提案を行った（大学導入教育、学修支援）。キャリア教育は就職支援課、キャリア委員会とカリキュラムの見直し、学生への周知を協議。</p> <p>2 ①については、従来の内容を基本的に踏襲しつつ、科目ごとの見直しを行い実施した。初年次教育については、大学での学びのスタイルを早期に定着させることがきわめて重要であることから関係教職員による初年次教育推進チームの編成を提案した。</p> <p>②オンデマンド教育（Udemy）による学修支援を試行実施した。</p> <p>③生成 AI の急速な普及に伴う情報リテラシーについて問題提起を行った。引き続き関係委員会、情報システム担当等で検討をしていく。</p>
	3) データサイエンス系科目の履修促進(MDASH)	<p>2022（令和4）年度に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」認定校となり、「情報処理入門」と「統計学」の2科目の単位を取得することで、学生は修了証を取得できるようになった。この2科目は全学の学生を対象に開講されており、2023（令和5）年度に引き続き、2024（令和6）年度も、認定制度の周知徹底により、受講者数の更なる増加を図る。</p>	<p>2024年度の履修者数は「情報処理入門」163名と「統計学」61名と中期計画にある6割の履修は未達成となった。ただし1科目のみを履修している学生は概ね6割を達成している。「統計学」が後期2コマしか開講しておらず、資格取得者も伸びない要因となっている。長期的なビジョンを掲げ、カリキュラム・時間割や開講方法（オンデマンド、e-ラーニング）の見直しが必要だと明確になった。</p>

	4) 交換留学の促進	<p>1 企画運営・教学委員会に提出した受入カリキュラム原案を精査し、2024年後期からの受け入れに備える。</p> <p>2 国内外の留学フェア等を通して、新規海外協定校の開拓を進める。また、受け入れプログラムを UMAP に登録し、幅広い国からの学生受け入れを目指す。</p> <p>3 留学生向け学生マンションと法人契約を締結し、暫定的な宿舎の確保をおこなう。また、受け入れ人数が多い短期受入プログラムでは、近隣のホテルとの提携も検討する。</p> <p>4 必要に応じて日本語講師・一部英語実施科目教員の公募をおこなう。また、各学科での英語実施科目担当教員の調整を行い、実施体制を前期中に整える。</p>	<p>1 交換留学協定について、アイルランドのグリフィス大学と交換留学協定について具体的な協議を行った。</p> <p>2 新たにアイルランドのグリフィス大学、中華人民共和国の阜陽師範大学と連携協定を締結した。国内の留学関係の各種セミナー、業者との打ち合わせ等を行い、大学外の海外研修等について学生への告知を行った。</p> <p>3 地元の企業家と社宅等を留学生用寄宿舎としてリノベーションすることについて意見聴取を開始した。</p> <p>4 公募にまでは至らなかったが、特に日本語教育の充実、日本語教員養成などを推進するために専任の日本語教員が必要であるとの認識を共有した。</p>
	5) 国際・学内外の学修・交流でのオンライン・VR活用促進	<p>1 海外留学前の語学事前学習やオンライン留学での VR 活用を進める。</p> <p>2 DX 推進計画の一環として、反転授業用の動画作成、学生・学修支援動画の作成、動画レポートを継続実施する。</p> <p>3 夏期・春期休暇中のバーチャルオフィスとして oVice を活用する。</p>	<p>1 海外留学、研修の事前学習としてオンラインを利用したガイダンスを実施した。</p> <p>2 各授業担当者が CLEVAS に引き続き反転動画をアップした(改訂動画を含む)。動画レポートの2年目を実施した。動画の今後の活用についてアンケートを実施した。</p> <p>3 バーチャルオフィスについては需要が少なく今年度は実施を見合わせた。</p>
5 学びの特色化の徹底と進路決定力の強化	1) 【地域連携】 公務員・教職養成プログラム(夢支援プログラム)の強化	<p>昨年度に引き続き、公務員養成については、2021(令和3)年度の「全学的公務員養成プロジェクト」の答申に基づき、学外の協力校(ワークアカデミー)とのオンライン講座をはじめとする様々な連携のもと、地元の地方自治体、警察・消防を中心に採用試験対策を強化する。</p> <p>教職については、大学推薦枠が期待される家庭科教諭を中心に、今後採用数の増加が見込まれる情報科教諭の教職も促したい。</p> <p>公務員・教職とも学内のサークル活動とも連携し、学生の主体性を尊重しながら、最終合格に向けて支援していく。</p>	<p>公務員養成については、従来からの学外連携校提供のオンライン講座(含:学内スクーリング、計13回実施)、本学の後期集中講義(「キャリアサポート演習A2」)に加えて、今年度から新たに泉大津市との連携科目(「地域行政論」)がスタート。いずれも15~20名程度の受講者を確保している。</p> <p>民間への早期の内定傾向もあり、受験のモチベーションを維持させることは容易ではないが、今年度は泉大津市、忠岡町、防衛省(海上自衛隊)にそれぞれ1名が最終合格。加えて2023年度の卒業生ではあるが、卒業後の昨年11月に奈良県黒滝村役場に繰り上げ合格し、本年1月より勤務している。</p> <p>教職については、教員採用試験対策サークル(KYOSAI)と連携しながら、夏休み等に自主的な「模擬授業」「面接対策」等を実施し、大阪府(泉大津市と和泉市)に2人、大阪市に2人が合格した。また、今年度から開始された3年次での採用試験でも、「キャリアサポート演習」等でサポートされた教職学生が、大阪府で1次試験に3人合格しており、来年度も期待される。</p>

	2) DX 推進による 学習効果の向 上	<p>1 授業の反転化について DX 推進計画 検証委員会の検証を踏まえ、授業の反 転化の成果と課題、今後の展望につい て報告書を作成し FD 活動へとつなげ る（主な観点：授業外学習時間、アク ティブラーニング化、動画コンテンツ のアーカイブ化、オンデマンド）。</p> <p>2 Be the One 動画レポート 2 年目実施 に向けて、DX 推進計画検証委員会の 検証を踏まえ、動画レポートの学内活 用法、3 年次に向けたキャリア教育と の連携を強化。</p> <p>3 オンデマンド学習、オンデマンド× 対面のハイブリッド型学習の実施に向 けた既成の動画コンテンツの試行導入 と効果の検証（資格スキル系科目な ど）。</p>	<p>1 検証のためのアンケートを実施した。検証 委員会の開催及び最終報告書の作成は次年 度実施。</p> <p>2 Be the One 動画レポートの 2 年目実施に向 けた実施要領等を作成し、次年度に向けたプ ラットフォームの構築等を行った。</p> <p>3 オンデマンド講座受講の経済的支援を試行 実施した（Udemy など）。学内制作のオンデ マンドコンテンツにアーカイブ化について、 アンケートを実施した。</p>
	3) 105 分授業(半 期 13 週+試験 週)または 100 分授業導入に よる学外活動 等の促進	2024(令和 6)年度中の学内議論結果に 基づき、セメスター制とクォーター制を 併用した制度を実施する。	セメスター制とクォーター制併用を開始し た。実施初年度につき、クォーターでの実施科 目は、全体の 3.4%（1012 科目中 35 科目）に とどまっているため、中期留学の受入・派遣の 円滑化や集中的な学修の促進という本来の目 的に照らして、次年度以降増加させるようにし たい。
	4) 日本語教師養成 カリキュラムの 策定	<p>中期計画に沿って、次のとおり行う。</p> <p>1 本学における日本語教員養成プログラ ムのポリシー、コンセプト確認をす る。</p> <p>2 過渡的状況にある国の日本語教師養 成に関わる政策と制度改革の現状を確 認する。</p> <p>3 カリキュラム等の研究(他大学の事例 等)を行い、本学の日本語教師養成カリ キュラムの特色や実施体制を検討し、 持続的に養成カリキュラムを維持して いく上での課題を抽出する。</p> <p>※ 日本語教師養成に関わる文化庁 及び文部科学省の説明会の内容を 踏まえて記載</p> <p>検討事項①：「登録実践研修機関（教育 実習を行う機関）」、「登録日本語教員 養成機関（養成課程を置く機関）」と して、本学が登録申請を行うかどうかを 判断</p> <p>検討事項②：①に関連して認定日本語 教育機関（いわゆる日本語別科）を設 置するかどうかを判断</p>	日本語教員養成課程に関する説明会等に参 加し、カリキュラムについてのリサーチを行っ た。 ※ポリシー、コンセプトの作成、その他は、大 学としていつ課程申請するかを決め、申請チ ームを構成し、中心となる教員の採用後、進め ていく。
	5) 英語による開 講科目の拡充	<p>1 交換留学、国際交流を推進するため 年間 10 科目以上の英語開講科目を開 講。</p> <p>2 英語開講科目の分野、内容について 適宜見直しを行う。</p> <p>3 教職員の英語対応力を強化するため 支援策を全学的に強化する（オンライ ン英会話の活用、業務に関連した英語 研修への参加支援など）</p>	<p>1 実施済み。</p> <p>2 次年度に向けた見直しを行った（順次性 のあるカリキュラム、科目名称の変更など）</p> <p>3 CSD の職員間で生成 AI の活用を促進す るとともに、OJT を強化した。教職員の DMM の利用を促進した（教員 3 名、職員 1 名）。</p>

	6) SDG s 副専攻 の設置(全学共 通)	2023(令和 5)年度に提示した素案に基づき、教学委員会や企画運営本部会議等で具体的な実施設計を行っていく。	2025 年度開講が決定し、教学委員会において開講に向けた実施設計等、作業を進めてきた。
	7) 資格課程の整理・見直し	これまでに課程廃止が決定したのは「医療管理秘書士(診療実務士)」、「医療管理士」の資格課程であるが、引き続き今後も、現在設定されている資格課程について見直すべきものがないか検討していく。また、新しく設置すべき資格課程についても他大学の状況を調べ、参考にして検討していく。	医療関連資格として新たに「医療事務認定実務者」の資格が可能となった。整理を想定していた資格の「レクリエーションインストラクター」については、2024 年度卒業見込の学生では資格取得予定者は 1 名に留まっているが、2025 年度については現状のままとし、整理の方向で、科目を設置している学科等と協議を継続することとなった。
	8) 国際交流における連携自治体との協力の検討	堺市のアセアン交流を推進する実行委員会の設立メンバーとして(高等教育機関としては他に大阪公立大学のみ)、次の二つの交流事業で引き続き協力する。ただし、主催者である堺市の事業計画の策定に伴う変更・修正もあり得る。 1 民間大使交流(市内小学校と本学留学生) 2 文化交流(アセアン映画上映会&トークショー)	1. 2024 年 10 月 22 日に「民間大使プログラム」が実施され、本学からはベトナム人留学生 3 名が堺市立市(いち)小学校を訪問。給食時間も含め、5 年生の生徒たちと異文化交流を深めた。 2. 2024 年 11 月 26 日に「アセアン映画フェスタ」がフェニーチェ堺(小ホール)で開催されたが、堺市の予算の関係で今年度は監督とのトークショー等は企画されず、上映会のみを同市が単独で開催した。
	9) キャリア系科目履修の早期化の検討	2022(令和 4)年 6 月通知の三省合意の指針に基づき、2023(令和 5)年度から低学年を対象にキャリア教育の一環と位置づける「キャリア実習」科目を設置したが、実習日数(5 日間・10 日間・20 日間)に関わらず付与する単位は全て 1 単位となっていた。大学設置基準で定める単位認定基準に即して、これを 1 単位(5 日間)、2 単位(10 日間)、4 単位(20 日間)に変更し、より多くの学生の参加を図る。 また、その事前学修科目として設定している「キャリア入門」において、VRT(Vocational Readiness Test/職業レディネス・テスト)を導入し、低学年次から職業意識を涵養する。	「キャリア実習」科目の単位認定については着手できず、来年度 CSD と連携を取りながら、進めていきたい。 「キャリア入門」において、VRT(Vocational Readiness Test/職業レディネス・テスト)を導入済である。 「キャリア入門」は前期 2 コマ、後期 1 コマの計 3 コマ開講しており、VRT 実施も 3 回(13 回目)実施している。 なお、本年度の「キャリア入門」の履修登録者数は 263 名(うち 1 年生 173 名、2 年生 80 名)であり、低学年次から自己分析の意義・方法等を提供し、職業意識を涵養する目標には達成している。
	10) グローバルインターンシップ導入の検討	2023(令和 5)年度から取組みを開始した以下の項目を継続実施し、学生の意識啓発、参加できる語学力と意欲を持った学生を増やす。 1 海外協定校の提供プログラムの中で「就業体験」要素を含むプログラムを在 student に情報提供する。 2 外部団体が実施する「就業体験」を盛り込んだ海外プログラムを紹介(オーストラリア)する。 3 ゼミやコース単位でインターンシップ要素を含む海外研修への参加を働きかける。なお、上記に関わる単位認定については、内容に応じて適切な科目(「キャリア実習」「インターンシップ」「海外特別活動」など)で単位認定を行う。	海外インターンシップへの派遣については、今年は着手できず、再来年の派遣に向けて本年度は CSD と密に連携と取りながら、その準備に取り掛かりたい。

II 学生支援改革…自主的な学びの確立	1 学修・学生生活支援	1) ラーニングコモンズ(バリアフリー：図書館、地域の交流拠点としての中ホール、大学院研究室等含む)の整備	新学科設置に伴う施設改修等でラーニングコモンズを設置する場合の候補場所は複数検討できる状況になったので、2024(令和6)年度はラーニングコモンズにどのような役割を持たせるのかを整理する。	他大学のラーニングコモンズ設置状況を取り引のある企業から情報提供を受けた。また、ラーニングコモンズ概念や設置したことでの学生への効果等について、事業として取り組み、実績を上げている企業からの説明を受けた。
		2) 緊急支援給付金制度(保護者会)の設置	2023(令和5)年度、在学中に家計支持者の失職・破産・病気・死亡等、又は火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生の支援を目的として(羽衣国際大学・羽衣学園短期大学教育後援会からのご支援により新規奨学金を設置した。2024(令和6)年度は2年目となるため、引き続き、学生へ周知し、学業の継続支援をする。 対象は全学生とし、年2回募集、最大30万円までの給付奨学金となる。	緊急支援のため設置した「羽衣国際大学緊急給付型奨学金」は、今年度は2年目となり、募集要項に従って5月、9月ポータルをとおして周知した。該当学生からは、修学困難の理由、家計の状況について提出があり、緊急支援奨学金審査委員会にて各学生の状況に応じて支援金額の審議がなされた。その結果、5月募集で2名に合計、400,000円、9月募集で5名に550,000円の支援をすることができた。今後も修学困難な学生に対し、支援を継続する予定である。
		3) 計画的な施設改修	2021(令和3)年度に実施した建物調査の結果をふまえ、施設のバリアフリー化を推進する。構内の改修・修繕については新学科設置準備を考慮し、緊急度の高いものから対応していく。	通常修繕として、教室の空調修繕や冷却水ポンプ修繕など教育環境に影響する緊急度の高いものから対応した。
		4) 総務課から独立した施設設備管理部門の設置の検討	施設設備管理に係る業務の棚卸を行い、法人全体での施設設備管理について法人および中高と協議を開始する。	業務の棚卸および業務表の作成が未完了のため、法人および中高との協議は業務表作成完了ののち、次年度以降に開始する。中高提案による電力会社の見直しを次年度から導入するなど、一部事業において協同した。
		5) BYODの推進	学内のネットワーク通信速度を10Gbps対応とするための設定変更を行う。 1 BYOD導入に必要となる学内ネットワーク設備の増強を行う。 2 BYOD導入とBYODの教学上の利用スキーム(電子教材の活用など教育方法の基準、学修・学生支援関連)について情報収集、検討。	1 学内ネットワーク設備を10Gbps対応の規格へ更新した。 2 BYOD導入に向け、有償アプリを含めPCを活用する授業及び設備設計、またPCの初期設定やトラブルに対応する体制づくりが必要であることを把握した。
		6) 学習成果の可視化推進	1 ディプロマポリシーに基づいた四つの力がどの程度身につけているかを引き続きシステム(アセスメント)にて可視化する(同システムの利用率を向上させる)。 2 学生は自身の学修成果や学修計画を年度ごとにBe the One動画レポートとして作成し、学びの記録として保存、指導教員や職員が見られるシステムを運用する(DX推進計画)。 3 学部・学科、センター、関連委員会等にアセスメントポリシーに沿った学修成果可視化の年度計画、成果と課題を統一フォーマットで作成してもらう。	1 学生アンケートの負担軽減を検討し、実施回数の調整が検討された。負担削減で回答の質向上を図る。 2 Be the One動画レポートの機能を強化し、就職活動等において企業等の外部ユーザに公開できる見込みとなった。2025年の実装予定。 3 アセスメントポリシーについて年間4項目(前期2項目・後期2項目)を実施することとなった。

2 留学生支援	1) 国際学生寮(宿泊施設・日本人学生と留学生対象)の新設	国際学生寮の設置については、地域にある現在利用されていない官舎や保養所なども対象に情報収集していく。	情報収集がはかどらなかったが、CSD 経由で、地元企業からの情報提供などの協力が得られそうであるとの報告があったので、次年度において協議を検討したい。
	2) 日本語学習プログラムの拡充(留学生)	中期計画の目標数値(N2 以上取得率 80%以上(N2 以外の日本語資格も含む。)、卒業までの N1 取得率 20%以上)達成に向け、以下の諸施策を実施する。 1 2024(令和 6)より新規正課科目『キャリアサポート演習 (JLPTN1 対策)』を開講。 2 JLPT 対策とは別に就職活動の面接において、日本語で適切に自己表現する力を養うため、ビジネス日本語の修得を目指す正課科目を開講。	1 引き続き、正課科目『キャリアサポート演習 E1 (JLPT N1 対策)』を実施した。 2 正課科目『キャリアサポート演習 E2 (ビジネス日本語)』を実施した。
3 強化クラブ支援	1) 学業成績×競技成績による特待生制度の策定	強化クラブ生の GPA を一般生と同程度まで上げる。そのために、2023(令和 5)年度より本格導入した「学業 PDCA」を継続する。2023(令和 5)年度の授業出欠率が思わしくない学生は、監督とスポーツ振興課が連携して指導に当たり、無資格科目をなくす。取得単位過少者に対しては、担当教員 (CA/ゼミ担当) が面談を行い、部長、顧問、監督、大学スポーツ委員、スポーツ振興課が情報共有しその支援に当たる。	2024 年前期学期 GPA は、一般生より強化クラブ生の方がすべての学年において高くなった (1 年+0.31、2 年+0.16、3 年+0.77、4 年+0.50)。また、累計 GPA も一般生より強化クラブ生の方が高い状態 (+0.08) となった。これは、学業 PDCA と取得単位過少学生の活動費停止が影響したと考えられる。
	2) 人材育成プログラムの策定実施	2023(令和 5)年度の戦績より順位を一つ上げる。 チーム目標は、強化クラブ結束会において、全強化クラブ部員や大学関係者の前でキャプテンが宣言する。部員全員が目標を共有し日々の練習に取り組む。個々の部員の主体性を育むために、チーム目標から逆算した個人目標を設定し、自主練習を推奨する。	女子駅伝部は、西日本インカレ 6 名 (2023 年 2 名) 出場し、バドミントンクラブ女子は全日本大学対抗選手権初出場や大阪学生リーグ戦 1 部優勝など戦績は向上した。硬式野球部は、昨年度と同程度だが、本学初のプロ野球選手が誕生した。女子ソフトボール部は、ようやく単独チームで戦えるようになった。本年度自主練を推奨したが、主体的に行動している学生は少ない。 人材育成は、入学前教育に加え、新たに体系的な初年次教育を行った。スポーツ学生を対象に、社会人基礎力養成研修を 3 回実施した。体系的なスポーツによる人材育成のため、「競技スポーツ副専攻」の制度設計を行った。2025 年度入学者より開設する。
	3) 強化クラブラウンド確立	2023(令和 5)年度に引き続き、大学スポーツの広報を強化する。具体的取組は、以下の通り。 1 大学ホームページ刷新に伴い、強化クラブのホームページの開設 2 強化クラブの活動を学生が学内外に広報する強化クラブ学生広報委員やそのための会議は継続して実施する。 3 地域スポーツ教室の協力や、教職員健康スポーツ交流会の実施	強化クラブ特設ページ開設、大学でスポーツがしたい高校生向け情報サイト「アスラーン」に掲載。外部カンファレンスでのスポーツによる人材育成の実践報告や、読売新聞での事例紹介など外部への発信を強化した。スポーツ教室やスポーツ大会ボランティアはいずれのクラブも実施 (参加) したが、教職員健康スポーツ交流会は実施せず。強化クラブ生間の連帯感を高めるために、強化クラブ広報委員が主催し、強化クラブ交流会を実施した。UNIVAS AWARDS2024-2025 において、サポーターングスタッフ部門において優秀賞を、組織運営部門において入賞を受賞した。 スポーツ推薦による学生募集は苦戦した (2024 年度 19+1=20 名、2025 年度 15+2=17 名、15%減)。 退部者は減少した (2023 年度 11 名、2024 年度 2 名)。

III 管理運営改革…働き甲斐のある大学へ	1 財務運営の健全化	1) 施設整備引当特定資産繰入の確保	学生一人当たり2万円を施設設備引当特定資産に繰入する。	5月1日現在の在籍学生数をもとに学生一人あたり2万円を施設設備引当特定資産に繰り入れた。
		2) 経費の見直し	経済産業省のIT導入補助金活用により決済システムや勤怠管理システムを導入し、事務手続きにおけるペーパーレス化を推進し、経費を削減する。	出退勤管理システム『勤次郎』を導入し、休暇や時間外労働の管理をペーパーレス化するとともに、給与システムとの連携を行った。事務手続きにおけるペーパーレス化は未対応のため、次年度以降の継続事業として対応する。
		3) 奨学金制度の再構築	<p>現在、入学時に「スカラシップチャレンジ制度」「グローバル・チャレンジ・プログラム」利用による学費100%、50%減免、社会人入試合格者への年間20万円の奨学金、私費外国人留学生の授業料年間30%学費減免と初年度20万円の奨学金、2年生以上の「羽衣国際大学 BE the ONE 特別給付奨学金」など給付型奨学金がある。</p> <p>Be the One 特別給付奨学金については、受給者を倍増するために金額変更も含めて検討する予定である。</p> <p>また、経済的困窮などの理由により学費の納入が困難な者で原則4年生への当年度限り無利子貸与型の羽衣国際大学奨学金もある。2023(令和5)年度から新たに修学継続が困難な学生を対象に「緊急給付型奨学金制度(教育後援会)」の設置を行っており、全学生を対象に年2回募集している。奨学金制度の構築により学生の学習環境整備を引き続き行う。</p>	<p>2024年度も、「スカラシップチャレンジ制度」「グローバル・チャレンジ・プログラム」利用による学費100%減免を26名に、50%減免を51名に支援した。社会人入試合格者への年間20万円の奨学金を1名に、私費外国人留学生の授業料年間30%学費減免を245名、留学生初年度20万円の奨学金は、1年生83名、3年次編入生3名に支給した。</p> <p>2年生以上が申込対象者である「羽衣国際大学 BE the ONE 特別給付奨学金」については、学費相当を15名に支給した。特に、100%、50%減免者については、毎年継続審査が行われるため、学生には、成績維持が課せられるが、それが意欲となり、学内外の活動にも成果が出ている。「羽衣国際大学緊急給付型奨学金」は、2年目となるが、緊急を要する7名の学生に支援する事ができた。今後は、変化する国の修学支援制度との関連も考慮し、適切な制度づくりをおこなう。</p>
		4) 留学生支援制度の再構築	留学生の受入れは、国際性を重視する本学にとって開学当初からの戦略的施策である。そのため、留学生向け奨学金(授業料減免)も手厚いものとなっているが、同時に大学運営を見据えた計画が必要である。奨学金支出割合、入試競争力の維持を考慮し、今後の留学生支援制度の再構築を検討する。	2024年5月1日現在、留学生在籍者数は、249名で、全体の約21%であり、出身国・地域数は13である。留学生には30%の授業料減免と入学初年度のみ年間20万円の奨学金を給付した。奨学金支出については、昨年通りとなるが、今後は留学生の質向上も視野に置きながら支援制度について検討する予定である。
		5) 収益事業拡大の検討	たとえば、地域の空き店舗などを活用した事業を行い、その中でニーズ調査を実施し、収益事業の実施に向けた情報収集を行っていくことの施策を検討する。	空き店舗の活用等について、羽衣商栄会との意見交換を行い、次年度にむけて整理していくこととしている。
		6) 研究を基盤とした収益事業の検討	とりわけ、人間生活学部における成果物としての商品開発や、現代社会学部における地域からの調査依頼等への対応などが収益事業として成り立つのかについて情報収集を行い検討していく。	レトルトカレーや湯浅町での商品開発などの実績をもとに、大学としてのそれら成果物の販路の確保について調査すべく羽衣商栄会と意見交換を行った。

2 人事管理制度における公平性・透明性・継続性の確保	1) 教職員採用・再任・昇任昇格制度の再構築	引き続き、他大学の参考事例の調査実施の上、本学教職員の採用・再任・昇任昇格制度を再検討する(特に実務家教員の昇任昇格制度について)。	他大学の参考事例の調査を実施した。具体的に本学の規程に反映させる作業を次年度引き続き実施する。
	2) 給与体系の見直し	現行規程に基づき可能な限りの昇給をしながら、2027(令和9)年度の新学科設置以降の給与体系を見据えた課題整理を行う。	年代別中小規模大学の職員の平均給与、中小企業の平均給与等の情報を収集した。新学科設置後の大学の状況や社会の動きなどを押さえながら、給与体系のありようを検討していく。
	3) 完全週休二日制の実施(職員)	週5日制を2024(令和6)年度から導入するが、その実施による課題を整理し、全部署が週5日制を導入できる体制を検討していく。	授業対応等で一部の部署は土曜日出勤があるものの、勤次郎の導入もあり、概ね順調に取り組んでいる。子育て世代からの評価は高い。
	4) 定年年齢の延長	財務状況を考慮して、特別任用教員制度の導入も含めて引き続き検討する。	職員については、令和5年度より65歳定年に戻した。 教員については、新学科設置を前提として定年規程を一部見直した。全体の課題として、他大学で実施している65歳以降1年契約で2年までというような特別任用教員制度などの実施が有効かどうか検討したい。
3 管理運営の効率化	1) 次世代中核職員の育成	学外機関における研修会への積極的参加を促し、また、他大学職員との交流を通して、大学職員の役割についての理解を深めさせていく。	学外研修の情報は、職制会議や職員会議、webポータル、などで共有するとともに、事務局から職制を通して指名して参加してもらうことも行ってきた。参加報告書を提出し、研修内容と今後の業務にどのように反映させていくのかを確認している。
	2) 職員の各種研修参加支援	職員の研修補助制度について、2025(令和7)年度実施に向けて調整を行う。	「羽衣国際大学専任職員の資格取得等の支援に関する規程」を新たに制定し、大学アドミニストレーター等の養成に取り組むこととし、すでに1件の申請を受理した。
	3) 管理運営のDX化推進	労務管理におけるDX化推進のため、本学の運営に合うサービスを検討する。	大学および法人事務局に勤怠管理システムを導入した。
	4) 諸会議体の効率的運営	諸会議体の効率的運営計画の検討実施をする。	職制会議において、持ち時間制など効率的な会議運営についての意見が出されており、それらの意見も取り入れながら、2月以降の会議は実験的に運営する予定である。
	5) BCP・DRを目的とした学内サーバのクラウド化	学務システム及びADサーバのクラウド化(あるいはデータセンター等学外への設置)を実施する。	学務システムに関するサーバ群を学外設置(ハウジング)することとなった。移行は2025年GWを予定。
	6) 情報セキュリティ対策の整備	学内で保有するデータのうち、有事の際に復旧を優先すべきデータや業務の洗い出しを行う。	ADサーバ等、大学で保有しているサーバ群について、データのバックアップが適正に行われているかの確認及び実施頻度等の見直しを実施した。 また、データ調査や解析を専門とする会社と機密保持契約を締結し、有事の際の体制を整えた。

4 自己点検・内部質評価	1) 中期計画と連動した年度計画の策定	各セクションの計画に対して、中期計画に該当するのかのチェックを行い、事業推進のために適正に予算化しているのかを検証したうえで調整を行っていく。また、予算要求と連動させるために、2024(令和6)年度計画は年内策定を実施したので、次年度以降も引き続き対応していく。	教授会、職員会議で中期計画と予算、事業計画の連動が必要である旨説明し、予算ヒアリングにおいても点検し、予算の適正化に努めた。
	2) 恒常的な自己点検評価	2023(令和5)年度に2022(令和4)年度自己点検評価書を作成した。2023(令和5)～2024(令和6)年度早期のうちに2023(令和5)年度自己点検評価書を完成させたうえで、2024(令和6)年に受審する認証評価のために2024(令和6)年度自己点検評価書を作成する。 この2024(令和6)年度自己点検評価書は短期間で完成させるために前年度に引き続き具体的な役割分担とエビデンスデータの収集と整理を行う。	2024(令和6)年度は、(公)日本高等教育評価機構(評価機構)による大学機関別認証評価を受審した。 6/18に自己点検報告書を評価機構に提出し10/28～30に実地調査を受けた。12/20に「評価報告書案」が評価機構から届いた。本学から語句の修正を依頼したが、特に大きな意見申し立てすべき事項はなかった。 1/31付で認証評価受審に関し、評価機構から評価報告書案が届き、本学は正式に「評価基準に適合していると認定する。」と認められた。
	3) 外部評価委員会の設置と評価(学外有識者会議の実質化)	2023(令和5)年度に実施した地域懇談会(有識者会議)を2024(令和6)年度以降も継続して実施していく。	2024年度は堺市西区との地域懇談会を実施し、本学の3ポリシーや中期計画等について意見聴取を行った。

【羽衣国際大学の地域連携活動報告】

地元自治体との連携について

「主体的に行動する実践的職業人の育成」を目指す本学では、学生たちが自らの学びを実践化すると同時に地域の課題解決につながる機会と場を、南大阪地域および和歌山県を中心に様々な形で推進している。また、卒業後、地域社会に貢献する職業人となることを視野に入れた各種プロジェクトを提供している。本学は、堺市西区、高石市、泉大津市、忠岡町と「包括連携協定」を締結しており、和歌山県湯浅町とは「大学のふるさと」協定を締結している。協定締結自治体をはじめとする地域連携・貢献活動の実績は以下のとおりである。

■ 堺市西区・堺市：

* 地元小学校周辺の「ランニングパトロール」

大阪府西堺警察署主催「ランニングパトロール」に、本学女子駅伝部の学生たちが令和4(2022)年度から参加し、堺市西区内の小学校周辺を登校時間に合わせて警察官と一緒に走りながら児童たちに挨拶の言葉をかける防犯活動を行っている。令和6(2024)年度は計3回実施した。

* 「浜寺ローズカーニバル 2024」

5月19日、浜寺公園にて開催された地元市民主催「第44回浜寺ローズカーニバル」において、ばら園内で開催された野点のお茶運びのボランティアとして本学学生15名が参加し、800人近い来場者を接待し、地域の人々と交流した。留学生も参加し、日本人学生らと共に茶道家からお茶と和菓子の運び方と出し方、袱紗の使い方などを習い、日本文化を体験することができた。

* 「堺環豪橋わたしフェス」でインスタグラム投稿ボランティアに参加

5月26日、堺市主催「堺環豪橋わたしフェス」が開催されました。市内の環豪エリアの歴史文化の継承とともに新たな魅力を創出し、みんなが愛着を持てる活気ある堺の実現に向け、公民連携による取組のなかで、本学の学生たち9名がフェス会場や店舗などを3時間かけて取材を行い、動画を編集し、堺環豪協議会の公式インスタグラムへ投稿するPR活動を行った。

動画視聴は下記QRコードで

(内容は、左から「橋わたしマルシェ①」「橋わたしマルシェ②」「同時開催イベント①」「同時開催イベント②」)。



* 「いろんな言葉で絵本を楽しもう」

9月16日、堺市西図書館主催「いろんな言葉で絵本を楽しもう」に、グローバル・チャレンジ・プログラム（GCP）特待生1名による英語の絵本の読み聞かせとベトナム留学生1名によるベトナムの絵本の読み聞かせおよびベトナムの文化紹介を行った。学生たちは7月に西図書館と打ち合わせを行った後、8月～9月に絵本の選定、事前学習、リハーサルを重ねた。ベトナム人留学生は、和訳されたベトナム絵本が少ないので、ネット検索でダウンロードできる絵本を自ら探し、ベトナムの童謡をYouTubeで探すなど準備に時間をかけた。参加者数は親子35名。

* 地域懇談会

9月30日、本学と連携協定を締結している堺市西区との地域懇談会1回目を開催した。目的は、地域の有識者との話し合いの場を設け、本学における教育実践および研究活動を大学の拠点である最も身近な地域の抱える課題やニーズにより即したものとし、地域との連携を深め増進させることにある。今回は堺市西区副区長、同政策推進室長、市立小学校校長、同中学校校長、教育委員会委員、自治会長、産業活性化理事、中小企業家同友会職員を招へいし、本学のこれまでの地域連携事業の紹介に始まり、堺市西区が本学に求める要請・希望などについて学長、副学長をはじめとする教職員らと意見交換を行った。

* 「食と科学のふしぎ博 in 堺」にブース出展

11月16日、堺市産業振興センターで開催された「食と科学のふしぎ博 in 堺」に古市卓也教授監修のもと食物栄養学科生5名が「『香り』をつくってみよう！～みんなの知っているあの香り～」ブースを出展した。大学、高校、企業など20の団体が参加し、子どもたちに科学を身近に感じることができるよう、《食》をテーマにして科学のふしぎやその魅力を伝えるイベントにおいて、本学ブースでは、糖とアミノ酸の熱化学反応によって香りを作り出す実験を250人以上の子どもたちに体験してもらい、醤油やチョコレート、花の香りなどを自ら作り出す試みにチャレンジしてもらった。

* 中学生職業体験受入

12月10日・11日、堺市立中学校の生徒1名を司書の職業体験として本学図書館に受け入れた。

■ 高石市：

* 「こども会カーニバル」

4月28日、高石市駅前にて開催された、高石市こども会育成協議会主催「高石市こども会カーニバル」に本学から出展。羽衣「食育」プロジェクト（食P）のクラブ生が企画・運営した《食育ミステリーBOX》ブースと人間生活学科生有志が企画・運営した《わくわく、パンケーキやさん？》ブースの2ブース。《食育ミステリーBOX》は、箱の中に置いた果物や野菜を手で触って当てるゲームで、食P生が教える野菜の特性などをヒントに当てるゲームである。《わくわく、パンケーキやさん？》は、家庭科教諭課程履修生などがフェルトや綿でパンケーキを作製し、フライパンとコンロを紙皿や割りばしで手作りし、30秒間で何回パンケーキをひっくり返すことができるかというゲームを考案。どちらのブースも300人近い参加者を数えた。

* 「ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク 2024 in 高石」運営に硬式野球部

5月12日、硬式野球部部員23名と指導者2名が浜寺公園で開催された高石市ウォークラリーの補助員を務めた。部員は、4つのチェックポイントで子どもたちにゲームの方法を教えたりスタンプを押したり、また、受付対応や駐輪場の設置など行事がスムーズに進むようサポートした。

* 「羽衣七夕まつり」

8月4日、羽衣駅周辺で開催された地元商店街商栄会主催、高石市後援「羽衣七夕まつり」に、人間生活学科生がパルーンアート体験および〈ハゴロモスパイスカレー〉の販売ブースを出店した。羽衣駅前広場のメインステージの司会進行を放送・メディア映像学科生2名が務めた。

* 「高石市民体育大会」の運営に硬式野球部が参加

10月27日、「第69回高石市民体育大会」に硬式野球部部員8名が準備係・記録係などの運営サポートを行った。

* 「図書館を使った調べる学習コンクール」

市内在住の小中学生を対象とした高石市立図書館主催「図書館を使った調べる学習コンクール」第7回に、本学図書館司書が審査員の一人として審査会（10月）および表彰式（11月）に参加した。第1回から本学図書館司書が審査員として参加しており、毎年「羽衣国際大学図書館賞」を1名に授与しているほか、受賞者全員に本学から副賞を贈呈している。令和6（2024）年度は1,088作品のエントリーの中から18作品が入賞。「羽衣国際大学図書館賞」には「どうしてぼとはじかんがたつとあじがかわるの」（清高小1年）が選定された。

* 「2024 友×遊フェスティバル」のボランティアに参加

11月30日、浜寺公園内にある羽衣青少年センターの施設で開催された「2024 友×遊フェスティバル」に本学学生が参加した。山本専任講師の監修のもと人間生活学科生13名は「スイーツランド～ミニクレープをつくらう～」を出展。前日に学生たちが焼いた300枚のミニクレープを当日、子どもたちにホイップクリームやチョコレートソース、カットフルーツを乗せてもらい、好みのクレープづくりを体験してもらった。中島准教授監修の「野外鬼ごっこ」では、現代社会学科生と食物栄養学科生6名が2種類の鬼ごっこ「ことろことろ」と「どんじゃんけん」を担当し、午前の部・午後の部、それぞれ10名ほどの参加者と共に学生たちも童心に子どもたちとふれあった。その他、町の便利屋さんが教える手作りしめ縄作りのブースで学生たちが子どもたちにしめ縄の作り方を指南した。

* 「高石市立図書館おはなし会」

1月19日、人間生活学科家庭科教諭課程履修生2年・3年12名（「ライフマネジメント実習」履修生）が絵本の読み聞かせを高石市立図書館にて開催した。参加学生たちは12月に事前講習を受け、同図書館長から絵本の選定や読み方、おはなし会の構成方法などについて説明を受けたのち、3班に分かれ、各班のテーマを決めて絵本と数え唄などの選定を行った。本番当日は図書館内で、絵本や紙芝居の読み聞かせを、手遊びや数え唄などを交えて子どもたちに披露し、情操教育の実践を行った。

■ 湯浅町「大学のふるさと」事業：

本学は平成26（2014）年度に和歌山県「大学のふるさと」協定を湯浅町と締結し、令和6（2024）年度は第4サイクル^{※2}年目を実施した。^{※1}1サイクル3年間

* 湯浅町の文化体感・体験フィールドワーク

5月2日、人間生活学科食クリエイティブコース4年生が、正課科目「食クリエイティブ演習Ⅲ」の中で湯浅町の特産品を使用したスイーツ開発を行い、秋に開催される湯浅町の「ギョギョっとお魚まつり」で完成したスイーツを販売することを目的としたフィールドワークを行った。旧駅舎のカフェ見学、湯浅名物の「しらす丼」の試食後、江戸時代創業の醤油工場を訪れ、木樽で醸成させる伝統的な醤油の作り方の説明を受け、醤油の基となるもろみが熟成している様子を見学し、10種類を超える醤油の味の違いなどを確認した。伝建地区にも足を運び、老舗の味噌屋で金山寺味噌などを購入し、レシピ開発のための材料を揃えた。

* 現代社会学科生が湯浅町の魅力発信調査実施

7月6日～7日、現代社会学科の中島准教授のゼミ生（2年生15名・3年生2名）が湯浅町の魅力発信のためのフィールドワークを1泊2日で実施した。湯浅町役場職員をはじめ湯浅町地域おこし協力隊、湯浅町若手リーダーの方々から湯浅町の歴史や産業、観光振興の状況などについてレクチャーを受けた後、グループに分かれて町内見学・調査を行った。土産屋の「湯浅美味いもん蔵」では特産品の開発・販売などについて質問をしたり地域おこし協力隊が企画・運営を担うビアフェス設営を手伝いながら地域活性化企画の運営に参加するなど、色々な角度から湯浅町の実地調査を行った。2日目は各グループでテーマを選定して湯浅町の魅力発信について協議、成果発表を行い、3月開催予定の「シロウオまつり」にて実施する、子どもむけのまち歩きマップ作成の準備とした。

* 「湯浅町のお土産スイーツ」試食会開催

人間生活学科食クリエイティブコース4年生が行った5月のフィールドワークで入手した湯浅町の特産品を使い、湯浅町お土産スイーツの開発を課題に「食クリエイティブ演習Ⅲ」の授業で3グループがスイーツを創作した。7月26日に学内試食会を開催し、3種のスイーツ〈金山寺味噌マドレーヌ〉〈湯浅醤油のケイク〉〈三宝柑ケイク〉を教職員が試食した。試食後のアンケートの回答を基にさらに改善を加えがスイーツを、秋に開催される「紀州湯浅のギョギョっとお魚祭り」で販売することになった。

* 湯浅町子ども会「ドローン教室」実施

8月9日、湯浅町スポーツセンターにて、湯浅町子ども会対象の「ドローン教室」を開催。放送・メディア映像学科・玉井敏晴准教授の監修のもと、SkyMedia ドローンクラブ生たちが子どもたちにドローンの操縦指導を行った。小学校3年生から6年生までの参加者11名は4班に分かれ、一人ずつドローンを飛ばし、基礎的な操作から輪っかの中にドローンをバックでくぐらす高度な操作まで練習を行った後、4チームに分かれ、ドローンを飛ばしながらの徒競走を行い、最後にレベル別の修了証が学生たちから授与された。

* 「第20回紀州湯浅のギョギョっとお魚まつり」にて学生考案スイーツ〈ゆず金山寺味噌まどれーぬ〉販売

10月27日、人間生活学科食クリエイティブコース4年生4名が「第20回 紀州湯浅のギョギョっとお魚まつり」にて、前期の正課科目「食クリエイティブ演習Ⅲ」で考案した湯浅町の特産品を使用したお土産スイーツ〈ゆず金山寺味噌まどれーぬ〉を「羽衣食堂」で販売した。また、昨年度の先輩たちが考案した湯浅醤油を使用したお土産菓子のレシピを基に、湯浅町の洋菓子店「ケーキハウス カンパーニュミツムラ」が商品化した〈醤油クッキー〉と〈醤油ケイク〉も併せて販売。学生らはシェフの三ツ村さんと一緒に販促した。

* KITTE 大阪「和歌山県湯浅町アンテナショップゆあさんぽ」にて〈醤油ケイク〉〈醤油クッキー〉販売促進

11月24日、KITTE 大阪「和歌山県湯浅町アンテナショップゆあさんぽ」にて、現代社会学科生6名と人間生活学科食クリエイティブコース生1名が、昨年度の食クリエイティブコース生たちがレシピ考案した、湯浅町のお土産菓子〈醤油ケイク〉と〈醤油クッキー〉の販促活動を行った。卒業生がデザインした湯浅町の法被をまとい、ショップ前を通るお客さんに試食用の〈醤油クッキー〉個包装を手渡ししながらお菓子の誕生秘話や、本学の湯浅町での活動などについて説明を行った。

* ABC テレビふるラボ「極上口福! Re: Re: レストラン」で〈醤油クッキー〉〈醤油ケイク〉が紹介される

映像紹介 QR コード



* ドローン活用防災連携活動

2月13日、20日、放送・メディア映像学科生による、震災・津波等災害時における被害状況確認のためのドローンによる撮影場所および電波状況の調査を実施した。

■ 泉佐野市：

* 「泉佐野フィルムフェス 2025」にボランティア参加

3月21日～23日、エブノ泉のノールにて、泉佐野市が初めて開催するフィルムフェスティバルのボランティアとして放送・メディア映像学科生が4名参加。観客の受付等の会場運営の手伝いを行い、「謝礼」として「シン・ゴジラ」や「踊る大走査線 THE MOVIE 2」の監督などの映像制作者が参加するレセプションパーティーへの参加ができ、交流の機会が得られる。

■ 大阪府：

* 大阪北視覚支援学校小学生ソフトボール交流会

7月27日、大阪北視覚支援学校の生徒を対象に、ソフトボール部生がソフトボールの基礎について講習会を実施した。

大学の研究活動の社会への還元

本学では教職員を中心とした地域連携活動も種々展開しており、教職員の研究活動の社会への還元に努めている。令和6(2024)年度は、教職員らの研究活動の社会還元の間として、また一般市民の生涯学習の機会提供として「一般公開講座」「羽衣社会人講座」「わかやま市民講座」「産業経営研究所講演会」「著者と語ろう」を開催した。さらに、「能楽鑑賞会」や「ファミリーコンサート」の企画などで、文化鑑賞や情操教育の場の提供などを行った。

* 第39回一般公開講座「視点を変えると違って見えるーモノサジとなった学術文化」

本学の一般公開講座は、毎年新たに定める基調テーマに沿って本学の専任教員がそれぞれの専攻の視点から個別テーマ(タイトル)を設定し、一人1回120分の講義を担当する、全6回のオムニバス形式をとっている。受講料無料、テキスト代2,000円、4回以上出席した受講者には学長から修了証書を授与。堺市、高石市、泉大津市後援。第39回基調テーマは「視点を変えると違って見えるーモノサジとなった学術文化」。趣旨は、モノの見方や社会の価値観、学問の中で基準となる知識、いわゆる「モノサジ」となった学術文化は変転を繰り返すものもあれば普遍的なものになったものもあるなか、現代のモノの基準となっている知識や文化、変化の起源、異端が正統となった経緯、あるいは世界が交差し、めまぐるしく変化する現代の環境の中で創造される新たな価値観、未来への可能性などについて、多様な学術分野から考察を行うものであった。受講者数は南大阪地域を中心に大阪市、奈良県、和歌山県から40名、うち修了証書授与者は38名だった。

- ・第1回(9月28日):「サステナブルファッション実現のためのアプローチ」光松佐和子教授(人間生活学科)
- ・第2回(10月5日):「世界を変えたポーランド人ー彼・彼女らが生きた時代ー」岡崎拓准教授(現代社会学科)
- ・第3回(10月12日):「理想と現実の間でー多文化共生(ダイバーシティ&インクルージョン)の未来を考えるー」にしやんた教授(放送・メディア映像学科)
- ・第4回(10月26日):「味のモノサジ」湊敏文専任講師(人間生活学科)
- ・第5回(11月9日):「『私』はほんとうに大丈夫か?だまされないのか?のメディア論」北波英幸准教授(放送・メディア映像学科)
- ・第6回(12月7日):「給食室の窓から見る世界」須佐美幸恵准教授(食物栄養学科)

* 「羽衣社会人講座」〔令和6年度前期〕〔同後期〕

「羽衣社会人講座」は一般市民を対象とした有料講座で、令和6年度は前期・後期各17講座(語学系10講座、日本文化系5講座、アジア文化系1講座、西洋文化系1講座)を開講。受講者は主に南大阪地域在住市民で、受講者数は前期延数184名、後期延数205名であった。

* 「わかやま市民講座」〔第24回〕〔第25回〕

主に和歌山県民・市民を対象とする「わかやま市民講座」を夏期休暇と春期休暇期間中に和歌山市内の会場で開講した。各回とも4講座開講し、各学科の専任教員が1名ずつ講師を務めた。和歌山県、和歌山市、和歌山教育委員会、和歌山市教育委員会、昭和倉庫株式会社の後援を受けた。

〔第24回〕

- ・8月19日:「血液検査の結果と食事の注意点」植田福裕教授(食物栄養学科)
- ・8月22日:「最高品質のタオルとは何か-今治タオルと泉州タオルにおける価値創造システム構築に向けた企業家の取組-」日向浩幸教授(現代社会学科)
- ・8月28日:「桃太郎とミッキーが戦うわけ」北波英幸准教授(放送・メディア映像学科)
- ・9月2日:「『熟年』への『まなざし』は変化してきたのか-映画・ドラマによる確認と有吉佐和子-」梨木昭平教授(人間生活学科)

〔第25回〕

- ・2月10日:「計算エンジンでの検索してみる?」高橋正客員教授(放送・メディア映像学科)
- ・2月17日:「発酵食品と健康」池晶子教授(食物栄養学科)
- ・2月21日:「高校野球のちょっといい話」朝西知徳教授(現代社会学科)
- ・2月28日:「人、暮らし、まちを育む家庭科の住教育」宮崎陽子教授(人間生活学科)

*産業経営研究所主催シンポジウムおよびセミナー開催

【シンポジウム】1月29日

「共生社会の実現に向けて—生理用品提供の視点から」をテーマに学内にてシンポジウムを開催した。公開収録を行い、ホームページ及び大学公式 YouTube にて公開予定。

- ・講師：河村律子特命教授（立命館大学国際関係学部 D&I 推進室長）、渡辺幸代氏（南海電鉄株式会社 ブランド統括部長）
- ・概要：2023年度に学内で実施した「生理用品提供の社会実証実験」の意義とその成果報告。

【セミナー】2月13日

「何歳（いくつ）になってもやりたいことはできる。～プロティアンキャリア*形成のススメ」をテーマにセミナーを開催した。対面と Zoom とのハイブリッドで実施し、公開収録を行い、ホームページ及び大学公式 YouTube にて公開予定。

*プロティアンキャリア：その時の社会情勢の変化や自分自身の意志の変化を積極的前向きに捉え、変幻自在に変更修正形成していくキャリア（ワーク、ライフを問わず、自分の生き方、人生そのもの）の事

- ・講師：永岡俊哉准教授（放送・メディア映像学科）
- ・概要：ハンディキャップを乗り越えてパイロットになった、アメリカ在住の現役および元パイロット2名へ Zoom でインタビューを行う。

*図書館主催「著者と語ろう」〔第11回〕〔第12回〕

本学の教員が発刊した著書を軸に、著者である教員の研究活動などについて紹介する「著者と語ろう」は、インタビュー形式の企画。大学図書館2階のミニステージ B_stage にて開催。

〔第11回〕2月6日

中島智准教授（現代社会学科）を迎え、「シロウオ漁から観えること 地域の光を未来へつなぐ」を開催。

近著『民俗学の射程』および『現代の観光を学ぶ（第2版）』の2作を紹介。

聞き手は宮竹愛子准教授（現代社会学科）。産業経営研究所共催。

〔第12回〕2月20日

李温九教授（食物栄養学科）を迎え、絵本『はねちゃんところもちゃんのスパイスレスキュー大作戦！』を紹介しながら、食物栄養学科生たちと開発したハゴロモスパイスカレーの研究に込めた思いを語る。

聞き手は吉田静（学術情報・地域連携課課長）。人間生活総合研究所共催。

*「ファミリーコンサート2025」

2月1日、羽衣国際大学・羽衣学園短期大学教育後援会主催「ファミリーコンサート2025」を羽衣学園講堂にて無料開催。バレエカンパニー「カンパニーでこぼこ」を招へいし、親子連れなど700名を超える観客がバレエ鑑賞を楽しんだ。

*「羽衣国際大学能楽鑑賞会」

2月9日、堺能楽会館にて「第39回羽衣国際大学能楽鑑賞会」を開催した。羽衣学園学術文化顧問であり、重要無形文化財総合指定保持者のシテ方室生流能楽師、辰巳満次郎師による能「清経」を、堺市および堺教育委員会の後援を得て無料上演し、110名が鑑賞した。古典芸能に馴染みの薄い一般市民にも能の楽しみ方を知ってもらうことを目的とし、「清経」上演の前には観客全員による謡の唱和および「清経」の解説を行った。鑑賞会開催に先立ち実施された能楽部生および卒業生の発表会も来場者に自由に見学してもらった。

羽衣学園中学校・高等学校

1. 令和6(2024)年度 事業計画と事業報告 概要

<p>【事業計画 概要】 令和6(2024)年度は、昨年度からはじまった5か年の第IV期中期計画の2年目となります。昨年、創立100周年という大きな節目を無事に迎え、次の100年に向けての新たなスタートを切ったが、その課題の達成に向けて着実に取り組む。主には、100周年記念事業の一環でもある教職員のスキルアップを軸とした教育内容と進路指導の充実、探究学習・自治会活動・クラブ活動等を活性化する取り組みの強化、生徒一人一台のデバイスの活用を中心とした教育環境でのICT化、学園全体のDX戦略の推進、生徒にダイバーシティを理解させた上でのグローバル化の取り組みの強化、生徒が安全・快適に学校生活を送ることができる環境整備の取り組みの強化、より良い教育の質を担保しながら教職員の労働環境の整備、生徒・保護者に対するアンケート調査の実施方法修正等を行う。</p>
<p>【事業報告 概要】 令和6(2024)年度は、創立100周年記念事業の一環として、食堂棟の新築工事やグラウンドの人工芝化の工事に着手し、教育環境への影響を抑えながら安全に竣工をすることができた。来年度はこれらの施設の活用方法を検討し、さらなる充実を図る。また、老朽化したテニスコートの人工芝化には着手できなかったため、引き続き計画を進める。教職員のスキルアップについては一定の効果が見られましたが、今後も検証を重ねながら取り組みを強化する必要がある。進路指導については、進学指導会議やコース長会議などで議論を重ね、拡充を図っており、一定の成果に繋げることができた。探究学習については、これまでの取り組みに加え、プロジェクトチームを立ち上げ、そのメンバーを中心に高大連携研修「オホーツク学」プロジェクトや高石市との包括連携協定に基づく連携事業に参画するなど一定の成果を得ており、来年度は更なる拡充を計画している。自治会活動やクラブ活動の活性化については、生徒が主体となった取り組みを増やすことができた。DX戦略については、部門ごとの強化は少しずつ進んでいるが、学園全体の戦略構築には繋がっていない。生徒募集については、中高共に教職員の協力のおかげで目標生徒数以上の入学生を確保することができた。保護者向けアンケートについては、今年度より方法を変更し拡充を図り、いただいた意見をもとに今後の学園運営に活かす努力を続ける。</p>

2. 中期計画に基づく令和6(2024)年度の取組内容と実施結果

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容	実施結果
I 教学内容の充実	1 生徒指導の充実	1) 将来の自立に向けた基本的な生活習慣の確立	各部門、各学年、各教科で現状分析を行いながら、在校生の実情に合わせて各部門、各学年、各教科で検討をして、教職員自ら模範を示せるよう行動しながら、生徒への啓発を強化する。	一定の成果が得られているので、2025(令和7)年度も引き続き検討する。
		2) マナー意識、規範意識を育む教育の推進	生徒指導部を中心として、教員間の指導目的、指導内容をしっかり確認した上で、生徒も巻き込んでルールや目標などを設定し、生徒を納得させながらの指導や啓発を強化する。	一定の成果が得られているので、2025(令和7)年度も引き続き検討する。
		3) 挨拶、コミュニケーション能力向上の取り組み	生徒が爽やかに挨拶をして、コミュニケーション能力を高められるように、教職員自ら模範を示せるよう行動し、生徒への啓発を強化する。	教員の姿勢が少しずつ上向き、挨拶をする生徒の割合が増えている。一定の成果が得られているので、引き続き取り組みを強化する。
	2 学習指導の充実	1) 新カリキュラムの教学内の研究	教務部、各教科会議で授業についての検証を行い、研究授業等を通して内容の充実を図る。昨年度から取り組み始めた研究授業の取り組みについての拡充を図る。	昨年度からはじめた研究授業週間について、検証をもとに取り組み方法を変更して取り組んだ。来年度以降はさらにバージョンアップをしながら、授業力の向上に繋げる。
		2) 授業アンケートを活用し、授業の質を高める為の教員のスキルアップ	これまで実施してきた授業アンケートの実施方法、内容などを検証し、授業アンケートのバージョンアップを図ると共に、アンケートを活用した教員のスキルアップの促進策の検討実施を行う。	授業アンケートの取り組みが定着しており、アンケートをもとに教授法の改善につながっている。

	3)	基礎学力の定着から論理的に物事を考え判断する力を育む指導の充実	読書習慣の確立から、文章を読んで理解し、自分の意見を文章化できる力を修得させる取り組みの強化を行う。	朝の読書週間に加えて、読書を啓発するプロジェクト学習を行うなど、読書習慣の確立に向けた取り組みを強化することができた。一定の成果が得られているので、引き続き取り組みを強化する。	
	4)	探究学習を通じた応用力の育成	これまで本校で取り組んできたことについてのバージョンアップと、他校事例等を参考にした新たな取り組みを行い、生徒の探究する力を育成する。探究学習を中心となって研究・実行をしていく部署の設置の検討を行う。	探究学習強化のプロジェクトチームを立ち上げることができ、メンバーを中心として、高大連携研修の「オホーツク学」や高石市との包括連携協定に基づく連携事業に参画するなどの成果を上げることができた。	
	5)	研究発表大会等の参加啓発とサポート環境づくり	これまでの本校での取り組みに他校事例等を融合して、本校独自の環境整備を行う。	2025(令和 7)年度に引き続き検討することとなった。	
3	進路指導の充実	1)	生徒の目標達成に向けた丁寧な進路指導の充実	進路指導部を中心として、生徒の状況をしっかり把握し、求められている進路指導の方向を見極め、進路指導の拡充に向けた研究、研修を強化する。	進路指導部を中心として、しっかりと取り組むことができた。更なる飛躍に向けて、研究を強化していく。高校の進路決定状況は、4年制大学 78.6(昨年度 73)%、短期大学へは 3.9(昨年度 2.8)%、専門学校へは 13(昨年度 19.3)%、就職は 0.4(昨年度 1.9)%、留学 0.8(昨年度 0.6)%、その他(浪人など)3.9(昨年度 3.0)%となった。
		2)	四年制大学進学者数を増やし進学実績の向上	大学進学率を 75%以上に引き上げると共に、国公立大学 20 以上、関関同立 100 以上の合格者を出せるように、教科等での指導についての研究、研修を行う。	大阪大学現役合格4名などの成果が出るなど、一年間取り組むことができた。一般受験まで頑張る生徒達はさほど増やせず、大学進学率は 78.6%となり目標を達成することができたことは大変喜ばしい。国公立大学は 21 名と 2 年連続で目標を達成できたが、関関同立は合格 70 名と目標を達成できなかった。主な合格大学については※1を参照。
		3)	進路目標に向けての組織的・継続的な取り組みの拡充	進路指導部を中心として、生徒毎に異なる種々の進路目標に丁寧に対応できるような組織づくりを進める。	進路指導部を中心として、しっかりと取り組むことができた。更なる飛躍に向けて、研究を強化していく。
		4)	大学入試研究会・羽衣講座等の拡充	I 類コース担当者、進路指導部を中心として、生徒の進学実績アップの為に、教員のスキルアップを図ると共に、入試対策の体制を強化拡充する。	教員のスキルアップの研修は大幅に拡充することができた。入試対策について、更なる体制強化を目指した研修の設定をしていく。
4	行事の充実	1)	体育祭の外部室内施設での実施の企画実行	運営委員会、体育科を中心として、他部署と連携しながら、体育祭の外部室内施設で実施を継続し、昨年度より拡充したものとなるように検討する。	昨年度に引き続き、9月に ASUE アリーナ大阪(大阪中央体育館)で中高合同の体育祭を開催することができた。今年度の反省点を活かしながら、来年度以降も外部室内施設での実施を継続する。
		2)	生徒自らが意欲的に取り組む行事の拡充	本校のこれまでの取り組みと他校事例などを参考に研究・実行に中心的に取り組むセッションを創設する。	中学では行事の PR 方法の拡充、高校では学園祭での有志発表について、生徒が主体的に意見を出して取り組むことができた。来年度の高校学園祭で有志発表を行う「前夜祭」の設定を生徒の提案により行うこととした。
		3)	外部団体とのコラボ企画の研究		

	5 情操教育の充実	1) 文化行事や講演会を通じた情操教育の充実	運営委員会を中心として、自治会指導部などとも連携しながら、研究・実行に取り組む。	学年ごとの取り組みは継続できたが、今年度は、学園全体として取り組むものは実施できなかった。
	6 教職員の資質向上	1) 挨拶やコミュニケーション能力を高める	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。	2025(令和7)年度に引き続き検討することとなった。
		2) 各教科での研究授業の実施と拡充	運営委員会を中心として、教務部や教科主任と連携しながら、研究授業の設定から授業力の向上を目指した取り組みを行う。	研究授業について、多くの教員が実施、見学が行えるように、授業見学週間を設定して2年目。更なる拡充を目指し検討を進める
		3) 各種研修会の参加啓発、校内での実施	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。	一定の成果が得られているので、2025(令和7)年度も引き続き検討する。
7 主権者教育・消費者教育・金融教育の充実	1) 主権者教育・消費者教育・金融教育の充実	研究、実行に向けて中心的に取り組むセクションを創設し、研修会の設定や啓発活動の強化を実行する。	家庭科等を中心として、消費者教育については、行うことができた。金融教育については、プロジェクト学習として取り組むことができた。来年度は、主権者教育、金融教育、起業教育などの拡充を進めていく。	
II グローバル人材の育成	1 英語資格試験取得の促進	1) オンライン英会話の活用の充実	運営委員会、英語科で連携をして、授業の拡充に向けた取り組みを強化する。	全学年で実施することができ、拡充はできているが実施方法、料金などについての課題を継続して検討し来年度以降の実施形態の修正を図る。
		2) 検定対策講座の拡充	運営委員会、英語科で連携をして、学園としての取り組みの方向性を検討していく。	取り組みは行えているが、拡充を図るために学園全体としてどのように強化をしていくかの継続的な検討が必要である。
		3) 各種検定の研究と精査	運営委員会、進学指導会議、進路指導部、教務部などで連携をして、生徒、社会のニーズなどの変化に合わせて検討をして精査していく。	検討を行い、大学受験での英検資格優遇措置を最大限活用できるように、来年度からの英検、TOEICについて、受験方法の修正について議論し、修正を行うこととした。
	2 海外での活動プログラムの拡充	1) 高校海外修学旅行の実施と新方面の開拓	運営委員会、行事式典課で連携して、今年度の高校修学旅行については、オーストラリアのケアンズ、マレーシア・シンガポール方面の海外2方面と北海道方面の国内1方面からの選択制で円滑に実施できるように取り組む。次年度以降の海外の行き先について継続して検討を重ねる。	高2の修学旅行は、予定通り海外の2方面を含めて実施することができた。2年間の取り組みをもとに検証し、価格高騰などを考慮して来年度は、マレーシア・シンガポールを台湾に行き先を変更予定である。今年度の実施を元にして、来年度の実施に向けて修正点を洗い出していく。
		2) 短期留学プログラムの研究と拡充	運営委員会、国際交流課で連携しながら、3月のカナダ研修、夏季休暇中のセブ語学研修を実施すると共に、マレーシアでの研修について研究実行を行う。	夏季・セブ島研修は参加者数が少なく催行できなかった。3月のカナダ研修はイギリスカンタベリー研修と隔年での実施に修正し、今年度はイギリスとして17名が参加し、有意義な研修となった。
		3) 交換留学など長期留学プログラムの拡充	運営委員会、国際交流課、対応業者で連携をして、他校事例などを参考として研究拡充を進める。	大きな進展をすることはできなかったため、2025(令和7)年度に引き続き検討する。

	3 ダイバーシティ 理解教育の 拡充	1) ダイバーシティを 理解し、その中 で活躍していける 人材の育成	研究、実行に向けて中心的に取り組む セクションを創設し、対応できる教員 を育成して取り組む。	大きな進展をすることはできなかった ので、2025(令和7)年度に引き続き 検討する。
	4 国内・校内 体験プログラ ムの拡充	1) 校内グローバル 体験プログラムの 拡充 2) 海外生徒との 交流機会の拡充 3) 国内プログラ ムの情報提供と 参加の奨励	運営委員会、国際交流課、学年など で連携して、最新の情報を収集、 分析しながら、プログラムを策定 する。	校内グローバルプログラムについて、 中高共に拡充をすることができた。 海外生徒との交流は、昨年度に 比べると機会が減少したが、今年 度も、韓国、中国、フランス等 の生徒の訪問・交流を受け入れ て、生徒に大きな刺激となった。 中学校では、韓国の恵星女子中 学校と交流協定書を結び、今後 交流を活性化していく予定であ る。国内のグローバルプログラ ムの情報提供を行い、夏季休暇 中などに沢山の生徒が参加した。
	5 海外大学 進学者を増 やす取り 組みの 拡充	1) 国際社会にお ける日本の 状況認識に 向けての 適切な情 報の提供 と生徒保 護者への 海外進学 の重要性 の認識を 高める 2) 台湾・マ レーシア を軸に海 外進学に 向けての 説明会等 の情報提 供機会の 設定 3) 海外大学 での研修 や視察ツ アーの企 画・実行	運営委員会、国際交流課、担当 業者で連携して、最新の情報を 収集、分析しながら、グロー バルセミナーやイングリッ シュプログラムを実施し、 生徒保護者への啓発活動を 継続する。生徒保護者の 理解しやすい情報発信を 行う。	今年度も、全体への説明会 や高1生徒に向けたグロー バルセミナー等を実施し、 生徒保護者への啓発活動 につとめ、情報提供を行 うことができた。
			運営委員会、国際交流課、 担当者で連携して、最新 の情報を収集、分析しな がら、生徒保護者が理解 しやすい情報発信を行 う。	今年度も、説明会を実施 して、情報提供を行う ことができた。新たに、 マレーシア進学サポー ト会社と連携をして、 マレーシアの大学への 進学者が2名となった。 台湾への大学進学者 も複数名となった。
			運営委員会、国際交流 課で連携をして、マ レーシアの研修先、 大学、専門学校を 中心に海外研修、 視察ツアーを計 画し実行する。	大きな進展をすることは できなかった ので、2025(令和7) 年度に引き続き検討 する。
III DX 戦略の 推進	1 教学 関連	1) 個人向け モバイル の活用法 の研究	運営委員会とDX推進 会議メンバ ーで連携 をして、業 者のアセ スメント などを参 考にしな がら検討 修正を行 う。補助 金が設定 されるの であれば 、老朽化 が進む 教室の プロジェ クターの 更新を行 う。	高校は全学 年が個人 向けモバ イルを持 つこと となり、 オンライ ン英会話 なども含 めて活用 の幅を広 げることが できた。 反面、問 題点、課 題が出て きたので 、それを 修正すべ く検討を 継続して いく。 保護者ポ ータルを 立ち上げ 、欠席連 絡や、フ ェアキャ ストにか わる連絡 ツールと して活用 を始めた 。保護者 、教職員 の両面で の負担軽 減になっ ているの で、課題 を修正し ながらよ り良い活 用を行っ ていく。
		2) 学力、探 究心向上 に向けた 効果的な 使用法の 研究		
		3) 生徒・保 護者・教 職員の 連携ツ ールの 研究と 拡充		
		4) プログラ ミング 教育の 取り組み の拡充		
	2 行事 関連	1) オンライ ン授業 について の研究と 拡充	運営委員会とDX推進 会議メンバ ーで連携 をして、研 究・拡充 を進める。	大きな進展をすることは できなかった ので、2025(令和7) 年度に引き続き検討 する。
	2) 行事の 動画配 信や記 録の 拡充	運営委員会と行事式 典課、DX推進 会議メンバ ーで連携 をしなが ら、研究 ・拡充 を進める。	行事式典課、DX推進 会議メンバ ーで研究、 拡充を することが できた。	

		3) 各教室への情報発信・共有方法の研究	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、研究・拡充を進める。	行事式典課、DX推進会議メンバーで研究、拡充をすることができた。高校卒業式では、新食堂への配信を行い、成果を修めた。
	3 職務関連	1) 教職員の業務の効率化に向けて	運営委員会とDX推進会議メンバー、ICT担当職員で連携をしながら、研究・拡充を進める。昨年度導入した校務支援システムの更なる活用と円滑な私用に向けての修正を行う。	校務支援システムの入れ替えて、修正を行いながら、業務の効率化に繋げることができた。デジタル採点を積極的に導入し、プレテストを含む中学入試や定期テストの採点で効率的に行うことができた。
		2) 会議での活用の研究と実行	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、会議でのteamsの活用頻度を上げていく。	利用頻度はあげられたが、大きな進展をすることはできなかったため、2025(令和7)年度に引き続き検討する。
	4 施設関連	1) より良いICT環境の研究と改善	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら研究を進める。	大きな進展をすることはできなかったため、2025(令和7)年度に引き続き検討する。
		2) 教室、教職員のPC環境等の保守と整備		
		3) 情報教室等を含めた今後の全体構想の策定	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にし、法人、大学とも連携をしながら、学園としてのDXトータルデザインを確立する。	大きな進展をすることはできなかったため、2025(令和7)年度に引き続き検討する。
	5 学園としてのトータルデザイン策定	1) 生徒・保護者・教職員が連携して活用できるシステムの構築	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら教職員、保護者の負担軽減、生徒のサポートの拡充の為に有効なシステムの構築を進める。昨年度から導入した保護者ポータルサイトを最大限活用できるように研究をすすめる。	保護者ポータルで欠席連絡や、生徒の出欠や成績記録などの共有ができるようになり拡充することができた。生徒への連絡ツールは、teamsの使用で拡充ができてきている。保護者への連絡ツールについては、中学はクラッシー、高校はスタディサプリで行っているがまだまだ改善余地があり、検討を継続していく。
		2) 施設の今後のトータルデザインと保守整備	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考に、法人、大学とも連携をしながら、学園としてのDXトータルデザインを確立する。	大きな進展をすることはできなかったため、2025(令和7)年度に引き続き検討する。
IV 環境の整備	1 教育環境整備	1) 地域、生徒、保護者、教職員など誰からも信頼させる魅力ある学園づくりの推進	運営委員会を中心にして、各部署との連携を強化し、学園の施策が正しい方向に進んでいるかの検証を行いながら、地域に貢献する学園を目指すとともに、持続可能な学園の在り方を確立する。	地域との連携を深める取り組みを継続することができ、地元自治会の方々等との連携を深めることができた。さらに、地元で愛される学園づくりを目指した取り組みを検討していく。地元の高石市と包括連携協定を締結し、市の発展に寄与する取り組みを始めることができた。
		2) 生徒保護者のニーズに合った教育環境整備	運営委員会を中心にして、各部署との連携を強化し、生徒保護者にアンケートを実施、検証し、優先順位をつけて環境整備に取り組む。	生徒アンケートは例年通り実施し、意見を集約することはできた。今年度より保護者アンケートは、方法の見直しを行い、拡充することができたが、回答率を上げるための取り組みの検討が必要である。
		3) いじめのない学校づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、学年が強固に連携をして、「いじめ対策基本方針」に沿って、生徒へのアンケート実施や通報システムの導入を通して、いじめが起らないように、起きた時の早期発見、解決に向けての体制を整える。	いじめ対策基本方針に沿って、アンケートを実施するなどの対応を行った。事案に対しては迅速に対応し、重大事態へ発展することなく解決をすることができた。来年度も引き続き、体制の強化を図る。

	4) 部活動の活性化	運営委員会、クラブ総顧問、クラブ顧問で連携をして、部活動活動方針に沿って、適切に部活動が行える環境を整備する。	運動部、文化部共に活動を活性化することができた。環境整備を継続していく。
	5) 制服・制服規定なども含めた校則の検討と見直し	運営委員会、生徒指導部、人権教育課が連携をして、本校の目指す教育方針がぶれることなく、かつ、生徒保護者に理解・支持をされる校則を検討する。	校則について、冬季に制定コート以外の色を指定した市販のコート・ジャケットの着用を認め、要望の多かったショートソックスの導入を検討し、来年度途中から導入することとした。今後も校則についての検討を継続する。
	6) 建学の精神に基づき、生徒、保護者の将来の幸せに繋がられる教育環境の追求	運営委員会を中心に、社会、時代のニーズの変化を把握し、必要とされる人材育成の為に施策を検討する。	2025(令和7)年度に引き続き検討する。
	7) 放課後の学習サポートの拡充	運営委員会を中心に進路指導部と連携して、外部委託業者の活用状況を精査してより良い環境の提供を目指して改善していく。	サポーターの配置を増やし、外部委託業者との連携を強めるなど、より良い環境の提供に繋げることができ、一定の成果を上げられた。次年度からは中学1年生で学習習慣の定着を目指した取り組みをスタートする。
2 施設環境整備	1) 生徒保護者のニーズに合った施設環境整備	生徒保護者にアンケートを実施・検証し、学園としての優先順位を定めて、施設環境の整備を着実に実行する。	保護者アンケートの拡充を行い、意見を吸い上げることができたので、優先順位をつけて施設の整備を着実に実行する。
	2) 施設補修・新規工事の年次計画の策定	運営委員会を中心として、法人本部としっかりと連携して、業者などのアセスメントを活用しながら、施設の整備計画を策定する。	2025(令和7)年度に引き続き検討する。
	3) 食堂棟の新設、特別棟の改修リニューアル工事、講堂の耐震リニューアル工事の計画の実行	食堂棟新築の工事計画について、生徒の教育環境、教学内容に及ぼす影響を最小限にとどめ、安全安心に配慮しながら、工事計画を策定し竣工する。食堂完成後に、食堂の効果的な使用法について検討する。	食堂の新築工事を安全に遂行し、無事に竣工することができた。新食堂の名称を生徒の投票により「いくんどキッチン」とし、ロゴデザインも生徒発案のものとした。新食堂は、放課後の自習やクラブ発表の場など多目的に活用することができた。
	4) グラウンドやテニスコートの人工芝化の実行	グラウンドやテニスコートの人工芝化について、業者を選定して、生徒の教育環境に及ぼす影響を最小限にとどめ、安全安心に配慮しながら、工事計画を策定し年度内に竣工する。	グラウンドの人工芝化工事については予定通り進めることができ、工事は悪天候の影響で少し遅れたが竣工できた。老朽化の進んだテニスコートの全天候型の整備についても、できる限り早く工事計画を策定し実行する。
	5) 自転車置き場の屋根の設置の検討	生徒からの要望の多い自転車置き場の屋根の設置について、次年度の着工を目指して、計画を策定する。	保護者アンケートでも要望が強く、2025(令和7)年度に工事計画を策定し年度内の竣工を目指す。
3 生徒のメンタルケアの拡充	1) 生徒相談室・カウンセリングの拡充	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、カウンセラーの来校回数を増やし、SSWを入れるなどの拡充を目指す。	SSWは導入することができなかったが、カウンセラーの来校回数は増やすなど拡充することができた。
	2) 生徒の居場所づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、生徒相談室・保健室を中心に、教員の見守る力を向上させ、安心できる環境づくりを進める。	2025(令和7)年度に引き続き検討する。
	3) 教員の対応力の資質向上の取り組み	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、研修等を通して、傾聴や生徒保護者に対応する力を向上させられるように研究・研修を行う。	研修会を設定し、一定のスキルアップに繋げることができた。2025(令和7)年度に引き続き検討する。

	4 学校評価制度の拡充	1) 現在実施しているアンケート方法の検証と見直し	運営委員会で、学園の教育環境整備に繋がられるように、生徒保護者に対するアンケートの実施やその評価方法を研究し、評価制度を拡充する。	保護者アンケートの実施方法を見直し、回答数を上げることができた。今年度の実施方法を検証し、改善点の修正を行うと共に、回答率をあげることに取り組む。	
		2) アンケート実施後の評価制度の検証と見直し	運営委員会で、学校評価アンケートの実施方法等の状況を検証し、外部業者の活用も含めて検討を行う。	2025(令和7)年度に引き続き検討する。	
	5 その他	1) 災害時用品の備蓄	運営委員会と法人本部で連携をして、学園に必要な災害時用品の備蓄を着実に進行。	本部、大学と相談の上、備蓄を増やしていくことができた。	
V 経営基盤の確立	1 人事管理	1) 教職員の採用・人事配置・定数管理・人件費率等の適正な管理	教員希望者が減少傾向にあり、採用が困難な状況の中でも、年齢、キャリア、学園への寄与の観点からバランスが取れるような人事採用が行えるように、管理職で原案を作成し、人事委員会で検討を行う。	教員の募集はかなり困難を極めたが、何とかバランスの取れた教員を確保することができた。教員募集状況は依然として厳しいため、早期募集などの対策を検討する必要がある。	
		2 財務運営について	1) 適正な予算執行から健全な財務状況の確立	各部門、部署で適切な予算計画を策定し、計画的な予算執行を行う。	各部門等で概ね計画的に取り組むことができたが、さらに節減に取り組むなど増額にならないような予算執行を行う。
			2) 経費節減	電力削減やペーパーレスの推進など、教職員が経費意識を高めて、教学に影響を及ぼさない経費については検証して削減をする。	継続して取り組むことはできているが、さらなる拡充を目指して経費意識を高める取り組みを強化する。
			3) 人件費率の抑制	働き方改革に沿った労働条件等の修正を順次行っていく中でも、人件費率が60%以内に収められるように取り組む。	働き方改革への対応を進めた結果、今年度の人件費率は概算で58.9%となり、目標を何とか達成することができた。但し、現在の採用状況の悪化や転職が増加している社会状況を鑑み、次年度以降の人件費率の目標設定を行う必要がある。
	4) 施設関係経費の精査と計画的な施設整備計画	管理職、法人本部、大学で連携を深めて、計画的な施設整備計画を策定する。	今年度は、食堂棟の新築、グラウンドの人工芝化工事が行われていたので進展させることができなかったが、2025(令和7)年度に引き続き検討する。		
	3 生徒募集について	1) 計画的な募集生徒数の策定	運営委員会と入試広報部で連携をしながら、少子化やコロナ禍等による物価高などの影響を踏まえた上での募集計画を策定し、持続可能な生徒募集対策に取り組む。今年度は中学校70名、高等学校430名の入学生の獲得を目標とする。	高校では、大阪府の私学無償化政策の影響により厳しい状況が予想されたが、499名の入学生を確保することができた。中学では、高校の無償化などが追い風となり、目標を大きく超える93名の入学生を確保し、2年ぶりにクラス数を増やすことができた。少子化は進行していくので、それも見込んで獲得可能な募集生徒数を策定する。	
		2) 生徒募集活動の拡充と目標入学生徒数の獲得	運営委員会と入試広報部で連携をして、これまでの募集対策と結果を検証し、計画的かつ有効な生徒募集活動を実施する。他校の募集状況と入試広報活動の相関性を研究し、かつ私学間での協調と競争のバランスを取りながら今後の戦略を適宜修正する。	中高の副校長とそれぞれの教頭と入試広報部を中心として、2024年度の入試総括を基にして今年度の募集対策に取り組み、目標設定数を獲得することができた。教職員・生徒の入試広報への絶大なる協力と弛まぬ努力に敬意を表しながら、慢心はせず来年度の募集対策を拡充し、来年度も目標以上の生徒の確保を目指す。	
		3) 生徒募集に繋がる学園の魅力作りと掘り起こし	運営委員会と入試広報部を中心として、各部門とも連携を深めながら、生徒の満足度を高める施策に取り組むと共に、まだ広報できていない魅力の掘り起こしを行う。	一定の成果を上げられているが、2025(令和7)年度に引き続き検討する。	

		4) 「VIVA 羽衣」等生徒が参画できる企画の拡充	学園の生徒入試広報チーム「VIVA 羽衣」の参画できる企画を拡充していく。在校生徒に学園の魅力の認識をしてもらうと共に、探究学習としての取り組みとしても有効だと考えるので、より多くの生徒が参加できるようにオープンキャンパスや学校生活で啓発活動を行い、メンバーを増やす。今年度は参加人数の目標を20名以上とする。	入試広報部を中心として、昨年度より「VIVA 羽衣」の活動を大きく活性化することができ、生徒にとっても学園にとっても有益であった。ただ、メンバー数を20名以上にすることはできなかったため次年度も継続して取り組みを強化していく。
	4 組織運営について	1) 同一法人内での中・高・大の連携の強化	学園全体の発展を目指して、三者会議を起点とし中高大で連携できる取り組みを模索する。新規連携プログラムを策定する。	一定の成果を上げられているが、2025(令和7)年度に引き続き検討する。
		2) 属人化からの脱却に向けた組織づくり	組織強化とDX戦略の推進に向けて、今年度より副校長を配置し、これまで課題解決に対して機能が弱いと思われる組織運営の洗い出しと修正を行う。運営委員会を中心として本部との会議と連携し、学園の発展に向けて教職員が同じ方向を向いて協力していける環境を目指す。教職員個人、そして組織の成長に向けて、組織の見直しや研修の設定などを行う。	昨年度より、次年度に向けて、部や課、コースの長を中心に業務の記録と引き継ぎを行う体制を今年度も実施し、一定の成果を上げることができた。また、今年度より中高の副校長を配置し、中高教頭をサポートしながら入試広報活動の拡充に取り組み、今年度の入学生数を増やすことに繋がられた。
		3) 学年、各部門等の組織力を高める取り組み	教職員個人、そして組織の成長に向けて、運営委員会を中心として組織や連携方法を検討し必要に応じて再編していく。	今年度は、高校教頭が教務部長を兼務する体制とならざるを得なかったため、体制の大きな変更にはならなかったが、次年度は兼務を外すことで組織の強化に繋がれるように取り組む。旧年度中の業務の引き継ぎを元に各部門がバージョンアップできるような施策を策定する。
		4) 規程などの整備、見直し	法人本部、大学と協力、連携しながら、重要度の高いものを洗い出して、着実に整備、見直しを図る。	一定の成果を上げられているが、2025(令和7)年度に引き続き検討する。
	5 計画・施策の 実行力向上について	1) 学園が取り組むべき最重要課題の精査	教職員からの意見を吸い上げ、持続可能な生徒募集対策を軸として、財務計画を策定し執行する。	一定の成果を上げられているが、2025(令和7)年度に引き続き検討する。
		2) 経営計画の実行力向上への取り組み	法人本部と連携を深めながら、管理責任を明確にしながら持続可能な学園に合った管理体制を策定、強化する。	一定の成果を上げられているが、2025(令和7)年度に引き続き検討する。
VI 労働環境の整備	1 健全な労働環境の整備	1) 「働き方改革」に沿って教職員の安全・快適に勤務できるようにより良い労働条件の追及	一日研修日検討委員会も活用しながら学園の労働環境を検証し、他校事例なども参考にしながら、部署や部門ごとにより良い環境をつくる為の施策を検討し、実行可能なものを具現化する。	今年度より、教員数を増やし、土曜日(研修日を含む)を増やすなどの施策により、一定の成果を上げることができた。次年度はさらに土曜日を増やすなど労働条件の改善が図れるように、引き続き検討を行う。
		2) 一日研修日検討委員会の立ち上げと一日研修日の実行	一昨年度立ち上げた一日研修日検討委員会について、今年度は委員会を確実に開催し、議論を進める。一昨年度の委員会からの方向性として、一日研修日の実施に際し学園の教育環境の質を担保しながら行う必要があるとの認識が確認された。その認識のもと、一日研修日の実施、研修日以外の労働環境についても意見交換をしながら、労働環境の改善に向けての施策案を策定する。	研修日検討委員会の活動を活性化することができず、大きな進展をすることはできなかったため、次年度に向けて継続して検討をしていく。

		3) 有給休暇取得率の上昇	有休消化を管理し教員に有給休暇取得を啓発し、教職員全員が5日以上の有給休暇を取得でき、有給休暇消化率を上げる。	啓発活動を行うことができ、有給休暇取得しやすい環境は進んでいる。有休消化率は、66.7%となり、昨年度(66.2%)よりも上げることができた。また、全国平均65%も2年続けて超えることができたことは大変喜ばしい。
		4) 安全衛生委員会の実施	安全衛生委員会で学園の労働面、衛生面での改善点を洗い出して、優先順位をつけてハード、ソフトの両面でのより良い労働環境整備に取り組む。	多岐に渡る課題に対して、活発な意見が出る会議となっており、より良い労働環境整備に繋げることができた。
		5) DXの有効活用を推進	ICTの活用を中心としたDX戦略を推進し、教職員の仕事を軽減し、効率良く力を発揮できる環境整備に取り組む。	デジタル採点の拡充や、勤怠管理システムの導入等、一定の成果を上げられているが、2025(令和7)年度に引き続き検討する。
		6) 労使双方の代表による労働条件の協議の推進	安全衛生委員会、一日研修日検討委員会等で、総合的に議論を深めて環境改善に取り組む。職員室の机など老朽化している備品の整備に順次取り組む。	一定の成果を上げられているが、2025(令和7)年度に引き続き検討する。
		7) 会議の回数、時間の削減に向けた取り組み	DX推進会議メンバーの意見を取り入れながら運営委員会を中心として、グループウェアの活用や、教職員の働き方の意識改革を進めて、教学の質は落とさずに会議の回数や時間の削減を行う。	一定の成果を上げられているが、2025(令和7)年度に引き続き検討する。
		8) 長時間労働を良しとしない職場風土作り	新しく導入した校務支援システムを活用して、出退勤時間の管理を行い、適正に勤務時間等の管理により教職員の心身の健康の維持をする。	出退勤管理の徹底とデジタル採点の本格導入などの効果もあり、教員の退勤時間は比較的早くなってきている。継続的な啓発活動も行いながらより良い職場風土づくりを目指す。
VII その他	1 創立100周年に向けて	1) 学園の創立100周年記念事業に向けて取り組みを強化する。	100周年記念事業の実行に向けて、法人、大学と連携をしながら、食堂棟の新築工事、グラウンド、テニスコートの人工芝化を円滑に実行する。	法人、大学の協力を得ながら、100周年記念事業の食堂棟の新築工事、グラウンドの人工芝化工事を無事に終えることができた。記念事業でまだ遂行ができていないテニスコートの整備事業について、計画的に進めていく。100周年記念募金の呼びかけを継続的に行い、目標額に近づける努力をする。
	2 SDGsの取り組み	1) 学園を上げてのSDGsの取り組みを強化	教職員、生徒への周知を行うと共に、重点取り組み項目を策定し、身近な所から取り組む。	一定の成果を上げられているが、2025(令和7)年度に引き続き検討する。

※1 I-3-2) 参照

◎2024年度 大学入試 合格者数

○国公立(21)	大阪大 4	神戸大 1	和歌山大 6	金沢大 1
	徳島大 1	高知工科大 4	福岡県立大 1	釧路公立大 2
	島根県立大 1			
○関関同立(70)	同志社大 5	関西学院大 13	関西大 41	立命館大 11
○早慶上理(5)	上智大 3	東京理科大 2	○MARCH(1)	中央大 1
○産近甲龍(193)	近畿大 169	龍谷大 19	甲南大 4	京都産業大 1
○その他	羽衣国際大 19	関西外国語大 21	京都外国語大 2	同志社女子大 5
	武庫川女子大 18	桃山学院大 104	摂南大 80	神戸学院大 13
	追手門学院大 56	大阪経済大 19	四天王寺大 36	仏教大 6
	大阪電気通信大 14	阪南大 29	帝塚山学院大 37	大和大 26

羽衣学園 法人本部

1. 令和6(2024)年度 事業計画と事業報告 概要

<p>【事業計画 概要】</p> <p>令和6(2024)年度は、5か年の第IV期中期計画の2年度目となる。中期計画で法人本部が掲げた4つの事業分野（Ⅰ.学園創立100周年記念事業、Ⅱ.三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）、Ⅲ.ガバナンス改革、Ⅳ.地域社会への貢献）において、5年度の実績を踏まえ、6年度は更に計画を進めるための取組を行う。</p> <p>具体的には、100周年寄付金を財源とした記念事業（中高グラウンドの人工芝化）の実施や記念サイトの継続運営など（＝事業分野Ⅰ）、各部門職員間の福利厚生面の差異の是正、学校合同研修の実施に向けた検討、給与支給・私学共済業務の一元化に向けた準備など（＝事業分野Ⅱ「ヒト」）、各学校部門の施設設備整備計画の精度向上と財源の確保（＝事業分野Ⅱ「モノ」）、5年度決算及び6年度収支見込みに基づいた中期財務シミュレーションの見直し、新学校法人会計基準に対応した効率的な予算編成、第二次資産運用プランの策定など（＝事業分野Ⅱ「カネ」）、私学法改正に伴う寄附行為変更や関連諸規程の制定・改正、中高事務室を対象とした内部監査の実施など（＝事業分野Ⅲ）、災害用設備・備蓄品の計画的整備、災害時の教職員や学生生徒の安否確認体制の構築、防災マニュアル・ハンドブックの作成、教職員対象の防災訓練の実施、パートナー協定に基づくスポーツを通じた地域貢献や羽衣駅周辺まちづくり推進協議会への参画や大学地域協議会の場を通じた駅周辺まちづくりへの提言など（＝事業分野Ⅳ）である。</p> <p>各学校部門と連携・協力しながら、これらの取組を着実に実施し、学園全体の一体的発展を図る。</p>
<p>【事業報告 概要】</p> <p>令和6(2024)年度の法人本部の事業計画における4つの事業分野（Ⅰ.学園創立100周年記念事業、Ⅱ.三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）、Ⅲ.ガバナンス改革、Ⅳ.地域社会への貢献）の取組状況は次のとおり。</p> <p>事業分野Ⅰでは、100周年事業に掲げた項目の一部（大学：DX関連整備、中高：食堂建替、グラウンド人工芝化）が完了。100周年寄付金については、目標額には届かなかったが記念サイトを継続公開するなどして募っている。事業分野Ⅱの「ヒト」改革においては、法改正を機に規程改正をするなど、部門間の労働環境の差異を解消しつつあるが、職員の人事管理一体化については、計画進行とともに課題も発生し、計画とおり進めることができなかった。「モノ」改革においては、「カネ」改革における中期財務シミュレーションの見直し実施とともに、施設設備整備計画の見直しを行った。事業分野Ⅲでは、令和7年4月施行の私学法改正に向けた寄附行為等の審議を重ね、申請認可を受理されるに至った。事業分野Ⅳでは、羽衣駅周辺に加え、高石駅周辺の創成に向けた協議会にも参画するなど地域貢献に取り組んだ。</p> <p>各学校部門との連携においては、学園全体の発展を図るために丁寧な情報共有・協力体制を求めてきた。</p>

2. 中期計画に基づく令和6(2024)年度の取組内容と実施結果

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容	実施結果
Ⅰ 学園創立 100周年記念事業	1 記念事業運営	1) 予算管理・寄付金管理	<ul style="list-style-type: none"> 100周年記念事業として相応しい施設・設備の整備に100周年寄付金を充当する。6年度は中高グラウンドの人工芝化を対象とする。 税額控除対象法人の証明を早期に再取得し、税制上の優遇措置をHP等で広報することにより寄付金の確保に努め、6年度の目標額である1千万円の達成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 中高グラウンドの人工芝化に100周年寄付金のうち約38百万円を充当した。 税額控除対象法人の再取得及び特定公益増進法人の証明を再取得するなど手続面では円滑に進める一方、寄付金の確保は目標額の10百万円には達せず、約4.3百万円となった。 令和6年12月に高石市と連携し、大学支援に向けたふるさと納税制度が新たに創設された。
		2) 100周年記念事業委員会・実行管理委員会による各担当チーム（式典運営・広報企画・イベント企画など）の進捗管理と総括	<ul style="list-style-type: none"> 100周年記念サイトは、学内教職員で運営できる範囲とし、各学校部門のHPと併用して継続する。 寄付金募集、記念事業（人工芝化、新学科関連施設など）は継続し、HP等で広報する。 	<ul style="list-style-type: none"> 100周年記念事業について各学校部門とも連携し、HP等による各種広報を展開した。今後とも、寄付金募集、記念事業を継続していく。 100周年記念サイトは「趣意書」記載の寄付金募集期間（R4(2022)年4月1日～R9(2027)年3月31日）にあたる5年間は、学園HPにアップすることとし、同期間の寄付金は100周年記念事業募金とする。なお、同期間において100周年ロゴの使用を認めることとしている。

<p>II 三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）</p>	<p>1 法人内職員全体（大学・中高・法人本部）での人事制度改革【ヒト】</p>	<p>1) 採用・異動・給与・福利厚生 ・勤務条件その他の差異の抽出と格差の是正 ・各部門間の人事交流に向けた準備 ・将来的な事務職員の就業規則、給与表、職員公募の統一に向けた準備 ・持続可能性のある人事体制の構築</p>	<p>・各学校部門職員の勤務条件に関する差異の是正について検討し、福利厚生面など可能なものから学園内の統一化を目指す。</p>	<p>・令和7年4月1日の法改正に伴う「育児・介護休業等に関する規程」改正において規程の書きぶり等をほぼ統一し、部門間の齟齬を出来る限り解消した。 ・派遣契約社員に関する情報について法人本部で一元管理を開始した。 ・部門間異動を可能にすべく業務内容の共有を継続実施している。</p>
		<p>2) 各種研修制度の拡充・階層別研修、学校合同研修</p>	<p>・学園全体での研修体系の再構築に向け、学校部門間で相互に受講可能な研修の抽出など、各学校部門の研修の全体像を調査・把握する。 ・その上で、学校合同研修として相応しいテーマを絞り込み、その実施時期・手法について検討を進め、7年度からの実施を目指す。 ・階層別研修については、学園として先ずはどの階層（新規採用者、中堅職員、管理職員など）にターゲットを絞るかを決めた上で、職員アンケートを実施するなどにより、研修内容・実施時期・手法等を検討する。</p>	<p>・各部門間で相互に受講可能な研修を抽出して紹介や参加を要請した。 ➤職員マナー研修（大学） ➤ハラスメント相談員研修（大学、中高） ・階層別研修については、職員管理職を中心も意見聴取し、実施計画案を策定。</p>
		<p>3) 分散している業務の一元化 ・給与支給業務 ・私学共済関連業務 ・人事管理（人事記録）業務</p>	<p>・給与支給業務については、7年度からの一元化に向けての課題を洗い出し、阻害要因があれば着実に対策を講じるとともに、アウトソーシングの要否についても中高部門と協議し結論を見出す。 ・私学共済関連業務については、7年度の一元化に向け、専門家（社会保険労務士）も含めた3部門の協議体制を確立する。 ・人事管理業務については、5年度にクラウド化した人事システムを最大限活用するとともに、同様のシステムを利用している中高部門と一元化に向けた課題を共有する。</p>	<p>・給与支給業務の一元化及びアウトソーシングの要否等について、現状を踏まえ各種検討に努めた。 ・マイナ保険証移行については、社会保険労務士に相談しつつ、3部門共通で教職員へ通知し、段階的に一元化を進めている。 ・令和7年4月の共済加入手続き一元化に伴い、中高部門の情報提供一覧を作成するなど移行体制を整備した。 ・人事管理業務では、人事システムを利用した辞令発令を実施し、業務効率化を実現した。 ・人事システムの活用範囲を拡充するための課題を抽出した。</p>
	<p>2 施設設備整備計画【モノ】</p>	<p>1) 政策に結びついた施設設備拡充と計画的補修・改修</p>	<p>・光熱水費削減に繋がる空調設備の更新や LED 照明への切替えに加え、太陽光発電設備の導入など、補助金の活用を前提とした検討を進め、概算事業費を盛り込んだ年次計画の策定を進める。</p>	<p>・令和6年10月に施設設備整備計画の見直しを行った。今後、財務状況を踏まえ同計画を基に整備を進めていく。 ・補助金の活用に向け行政・業者等に対して精力的に情報収集に努めた。 ・大学／中高の電源契約を新電力企業に切り替え、令和7年度は約5百万円の光熱水費削減を見込む。</p>
		<p>2) 各部門別施設設備整備5か年計画の見直し</p>	<p>・毎年度策定・更新する中期財務シミュレーションと連動した施設設備整備計画の見直しを行う。</p>	<p>・令和6年10月の中期財務シミュレーション更新に伴い施設設備整備計画を見直した。（再掲）</p>

3 中期財務計画【カネ】	1) 財務シミュレーションの定期的見直し	<ul style="list-style-type: none"> 5年度決算及び6年度収支見込みに基づき、6年10月までに11年度までの中期財務シミュレーションの見直し(改定)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月に、各部門とも連携し中期財務シミュレーションの見直しを行った。
	2) 目的予算制度(政策別予算制度)・執行実績検証制度・割当予算制度(教研経費支出・管理経費支出・設備関係支出の総額が学生生徒等納付金収入の増減と連動する仕組み)の研究と構築	<ul style="list-style-type: none"> 7年度から施行される新学校法人会計基準に対応した予算編成を着実に行うとともに、各部門での予算編成業務の課題を共有し、予算関係資料の精度向上と業務の効率化を図る。 施設設備整備計画・修繕計画の精度向上を図るとともに、割当予算制度についての検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年9月に省令が改正され、7年4月より新学校法人会計基準が施行。ただし、7年度計算関係書類から適用を受けることから、今後、改正内容を踏まえ準備を進めていく。 各部門会計担当者間による緊密な情報共有に努め、予算業務の更なる効率化を図った。 施設設備整備計画・修繕計画の見直しを図った。(再掲) 割当予算制度を導入することなく、まずはTOMASの財務分析機能を活用し管理徹底を進めることとした。
	3) 金融資産の運用	<ul style="list-style-type: none"> 中期財務シミュレーションの期間中に取崩を見込んでいない退職給与引当特定資産等の中長期運用について検討を行う。 施設設備引当特定資産については、各学校部門の資金需要を十分に検証した上で、短期運用について検討を行う。 上記の検討結果を纏め、第二次資産運用プランを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画に従い令和7年度の第二次資産運用プラン策定に向け、各金融機関と協議し検討を進めた。具体的に、新たな債券購入/合同金銭信託等の短期運用/株式購入/生命保険を活用した運用/補助金活用での設備更新による資産の活用等の各種提案がなされた。 一方、資産運用プランの策定には、大学/中高の入学者動向や大学の新学科設置に対する機能高度化補助金の採択等が財務に大きく影響することから、こうした要因を見極め引き続き検討することとした。
III ガバナンス改革	1 私立学校法改正(令和7年度施行)対応	<ul style="list-style-type: none"> 寄附行為の変更については、年内の早期を目標に文科省に認可申請を行うとともに、寄附行為施行細則、内部統制システム整備基本方針、役員・評議員報酬規程等の制定・改正を改正私学法の施行日までに行う。 7年6月の定時評議員会終結時までに、役員、評議員及び会計監査人の選任を行えるよう、適任者の人選を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附行為の変更について令和6年4月からの理事会及び評議員会等での審議を踏まえ、令和6年10月理事会をもって審議を終了し、文部科学省へ認可申請手続きを完了した。(令和7年2月受理) 令和6年8月理事会において役員等報酬規程及び内部統制システムの基本方針を改正・策定し、以降もスケジュールに沿って関連する諸規程等の整備を図った。
	2) 羽衣学園ガバナンスコード第二版作成	<ul style="list-style-type: none"> 日本私立大学協会及び日本私立大学連盟のガバナンスコードの改訂版を参考に、本学園独自のガバナンスコード第二版を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本私立大学協会及び日本私立大学連盟のガバナンスコードの改訂版を参考に、本学園独自のガバナンスコード第二版(案)を作成している。 大学における自己点検評価との関りについて協議を開始した。
2 内部監査	1) 自部門の自己点検と部門間ピアレビューによる内部監査の実施(=相互理解の浸透)	<ul style="list-style-type: none"> 5年度に大学事務局を対象に実施した項目(就業規則等主要規程の遵守状況)について、6年度は中高事務室を対象に内部監査を実施する。 理事長直属の監査部門の設置の是非について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年8月~9月に中高職員を対象とした内部監査を実施した。 私学法改正に伴い、理事長直轄の「内部統制室」を令和7年4月から設置し、内部監査業務を新部署に移行するための準備を実施した。

IV 地域社会への貢献	1 防災拠点としての地域貢献	1) 災害用設備・備蓄品等の計画的整備と教職員・学生生徒への防災意識の啓蒙	<ul style="list-style-type: none"> 3部門で立ち上げた防災WGにおいて、引き続き災害用設備や備蓄品の計画整備を進めるとともに、災害時の教職員や学生生徒の安否確認体制を構築する。 防災マニュアル、防災ハンドブックを作成し、教職員・学生生徒へ周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度予算計上した災害時備蓄品について部門間と協議し購入した。 計画的な備蓄品購入は保管場所等の関係により令和7年度以降に再検討する。 令和6年7月、全教職員、在籍大学生に安否確認サービスを導入した。(中高生徒は保護者ポータルを活用) 「危機管理マニュアル」(第1版)10月に完成した。
		2) 自治体と協働での防災訓練実施と避難所運営、大学・中高・法人本部合同防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 自治体と協働での防災訓練を継続実施するとともに、各学校部門のAED講習会の情報を共有し、教職員が相互に参加できるようにする。 府内近辺の防災施設の中から教職員の防災訓練に活かせる施設を学校部門とともに視察・疑似体験することなどにより、教職員対象の防災訓練を企画し実施する。 自治体と協働実施や学園単独での避難訓練(火災・地震・津波)の実態を検証し、3部門合同避難訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度中においては、自治体との協働には至ることができなかった。 学校部門間でのAED講習会、避難訓練等の情報共有は継続実施した。 令和6年度のAED講習会、避難訓練は各部門独自での実施となった。
	2 地域活性化支援による地域貢献	1) 地域(自治体・地域団体等)による各種協議会等へ積極的に参加し、連携を加速させて地域の要請に応じて各学校部門とのコーディネートを進めるなど産官学民連携を推進	<ul style="list-style-type: none"> 高石市・アルバモススポーツエンターテインメント(株)とのパートナー協定に基づき、スポーツを通じた地域貢献として地域住民参加型イベントを継続的に実施する。 各種イベントへの学校部門からの参画を促進し、学園全体としての地域貢献の取組みを広く情報発信することにより学園価値の向上を図る。 羽衣駅周辺まちづくり推進協議会への参画や高石市/大学の地域懇談会の場などを通じて、駅周辺(商店街)の再開発に学園の意向が反映されるよう働き掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 三者協定に基づく地域貢献活動は内容に応じて継続的に実施することとしている。 大学/中高の協力により個人的なボランティアも含め各種イベントに対して精力的に参画した。 羽衣駅周辺まちづくり推進協議会に積極的に参画し、地域の方々からの学園に対する期待や意見等を学内関係者と緊密な情報共有を図った。 令和6年11月から「高石駅前広場の賑わい創出に向けての会議」に参加している。 ▶令和7年3月、本学高校生の企画による「高校生とフェスティバル」を開催

IV 財務の概要

学校法人会計基準は、昭和 46 年の制定以来、私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、また、補助金の配分の基礎となるものとして、広く実務に定着してきましたが、その後の社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえた他の会計基準の改正、さらには私学を取り巻く経営環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状態について、社会によりわかりやすく説明できる仕組みとすることが求められました。

このため、文部科学省において、「学校法人会計基準の諸課題に関する検討会(H20.3～H24.3)」での論点整理を経て、平成 25 年 1 月の「学校法人会計基準の在り方に関する検討会(H24.8～H25.1)」の報告書に基づき改正を行い、平成 27 年 4 月に新会計基準が施行されました。以下、主な改正点について説明します。

資金収支計算書関係では、「活動区分資金収支計算書」が新たに追加されました。資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容や支払資金（現金預金）の収入及び支出の顛末を明らかにするための帳票であり、元々損益を計算する帳票ではありません。従来の資金収支計算書は最終的な支払資金の状況が掴めたとしても、どのような活動において資金の増減を生じさせたのかは一目では分かりづらく、掴み切れないところがありました。

そうした部分を補足し、理事・監事やステークホルダーの判断を容易にするため、活動区分資金収支計算書が追加されることとなりました。この計算書による活動区分は「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」と「その他の活動による資金収支」の 3 区分です。この 3 活動区分に、従来の資金収支計算書の収入の部及び支出の部から各区分名称に相応しい収入・支出の勘定科目を集約した訳です。これにより教育活動での資金余力、設備関係に対する資金源泉とその支出内訳が一目瞭然となりました。その他の活動による資金収支では、将来計画に向けた資金作りや特定資産の取組状況が分かります。当然活動区分別の資金収支ですから、「前受金収入」「前期末前受金」「期末未収入金」「前期末未収入金収入」「期末未払金」「前期末未払金支払支出」「前払金支払支出」「前期末前払金」の調整勘定も 3 つの活動区分ごとに集計され算出されていて、支払資金の余裕度や施設設備整備の資金源泉が理解され易くなりました。

消費収支計算書は名称も形式も大きく変更されました。従来、「基本金組入前収支差額」は計算書の中には記載欄はありませんでしたが、改正された「事業活動収支計算書」では「基本金組入額合計」の前にその欄が設置されることになりました。また、収支差額状況についても「活動区分資金収支計算書」とよく似た「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の 3 区分ごとに収支差額を記載するよう変更されました。

「教育活動収支」では、学校法人の本質的事業の収支状況が記載され、「特別収支」の収入の部では、施設設備の整備、改修、取得等に関する資金源泉が分かるように記載され、支出の部では、施設設備の取得等に伴い処分された固定資産の処分差額が記載されています。

令和 6 年度は羽衣学園中・高等学校の男女共学化から 12 年目となります。生徒収容数（各年度 5 月 1 日現在）で見れば、男女共学前の平成 24 年度の 712 名から 1,580 名と 2 倍超に増加しました。羽衣国際大学におきましては、令和 6 年度は前年度の入学定員数を上回る 331 名の入学生を確保できました。

本法人の令和 6 年度の財務状況は次のとおりです。

1 令和6年度 資金収支状況

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
令和6年度資金収入	4,181,979	4,344,848	△ 162,869
令和6年度資金支出	3,854,674	3,771,049	83,625
資金収支差額	327,305	573,799	△ 246,494
前年度繰越支払資金	1,834,926	1,834,925	1
翌年度繰越支払資金	2,162,231	2,408,724	△ 246,493

本法人の令和6年度の資金収入は、施設設備引当特定資産を取り崩したことなどにより、予算より1億6,286万9千円増加しました。

資金支出では、教育研究経費支出、資産運用支出で予算を上回り、予備費を流用することとなったものの、他の科目では予算の範囲内での執行に努めた結果、予算を8,362万5千円下回りました。

この結果、令和6年度の資金収支差額は予算より2億4,649万4千円多い5億7,379万9千円、単年度収支はプラスとなりました。この結果、翌年度繰越支払資金は24億872万4千円となりました。

2 令和6年度 活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒納付金収入	2,046,528
		寄付金収入	13,167
		経常費等補助金収入	1,121,733
		雑収入、手数料収入他	130,759
		教育活動資金収入計	3,312,187
	支 出	人件費支出	1,888,963
		教育研究経費支出	839,996
		管理経費支出	196,827
		教育活動資金支出計	2,925,786
		差 引	386,401
	調整勘定等	11,299	
	教育活動資金収支差額	397,700	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収 入	施設設備寄付金収入	6,001
		施設設備補助金収入等	48,813
		施設設備引当特定資産取崩収入	618,875
		施設整備等活動資金収入計	673,689
	支 出	施設関係支出	570,318
		設備関係支出	106,641
		施設整備等活動資金支出計	676,959
		差 引	△ 3,270
		調整勘定等	162,034
	施設設備等活動資金収支差額	158,765	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			556,465
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収 入	借入金等収入	256,000
		奨学資金貸付金その他貸付金回収収入	75
		各引当特定資産取崩収入	1,186
		預り金収入他	48,985
		小 計	306,247
		受取利息・配当金収入	2,746
	支 出	その他の活動資金収入計	308,992
		借入金等返済支出	170,730
		各種引当特定資産繰入支出	108,201
		立替金等支出	145
		小 計	279,076
		借入金等利息支出	12,699
		その他の活動資金資金支出計	291,775
	差 引	17,218	
	調整勘定等	117	
	その他の活動資金収支差額	17,334	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			573,799
前年度繰越支払資金			1,834,925
翌年度繰越支払資金			2,408,724

資金収支状況で示した令和6年度の資金収支差額5億7,379万9千円の活動区分毎の内訳は、教育活動による資金収支差額が3億9,770万円、施設整備等活動による資金収支差額が1億5,876万5千円、その他の活動による資金収支差額が1,733万4千円となりました。

3 令和6年度 事業活動収支状況

(単位：千円)

科 目	R6年度 補正予算	R6年度 決算	差 異	
教育 収 支 活 動	収入	3,312,227	3,325,533	△ 13,306
	支出	3,310,040	3,285,373	24,667
	差額	2,187	40,160	△ 37,973
外 収 支 活 動	収入	1,450	2,746	△ 1,296
	支出	13,656	12,699	957
	差額	△ 12,206	△ 9,953	△ 2,253
経常収支差額	△ 10,019	30,207	△ 40,226	
特 別 収 支	収入	53,183	56,084	△ 2,901
	支出	16,325	15,615	710
	差額	36,858	40,469	△ 3,611
[予備費]	20,000	0	20,000	
基本金組入前当年度収支差額	6,839	70,676	△ 63,837	
基本金組入額	△ 467,560	△ 349,632	△ 117,928	
当年度収支差額	△ 460,721	△ 278,956	△ 181,765	
前年度繰越収支差額	△ 4,486,918	△ 4,486,917	△ 1	
翌年度繰越収支差額	△ 4,947,639	△ 4,765,873	△ 181,766	

本法人の令和6年度の教育活動収支は、学生生徒納付金等の収入総額は対予算比増の33億2,553万3千円であるとともに、支出総額も人件費、管理経費が予算を下回る、32億8,537万3千円となり、収支差額は予算を3,797万3千円上回る4,016万円となりました。

教育活動外収支差額は、過年度に中学、高校で校舎整備事業に多額の借入を行ったため、その利息支払いが嵩み、マイナス995万3千円となりました。

また、特別収支差額は、中高の食堂新築工事に係る補助金4,881万3千円などの収入が当初見込みを上回ったことなどにより、予算を361万1千円上回る4,046万9千円のプラスとなりました。

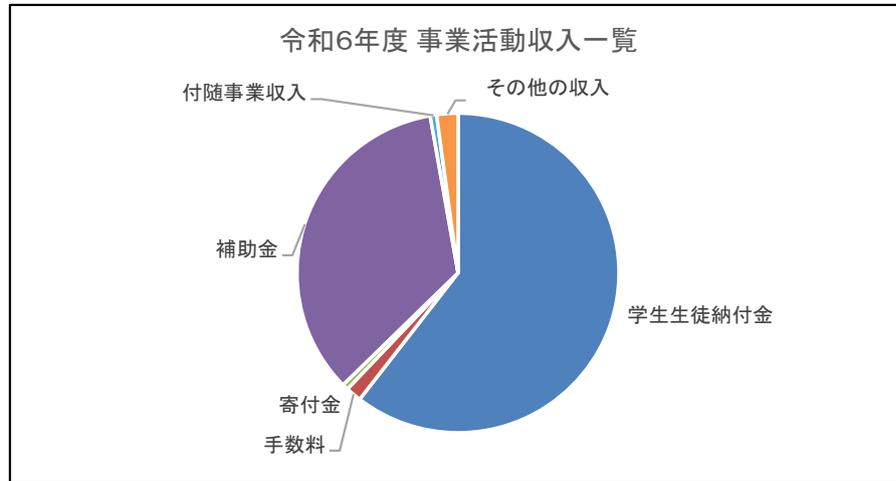
これらにより、基本金組入前当年度収支差額は、予算を6,383万7千円上回る7,067万6千円のプラスとなりました。

なお、令和6年度の基本金組入額（1号基本金）は、3億4,963万2千円となり、当年度収支差額は△2億7,895万6千円、翌年度繰越収支差額は△47億6,587万3千円となりました。

4 事業活動収支合計 収入・支出内訳

令和6年度の事業活動収支における法人全体の主要科目の比率は以下の通りです。

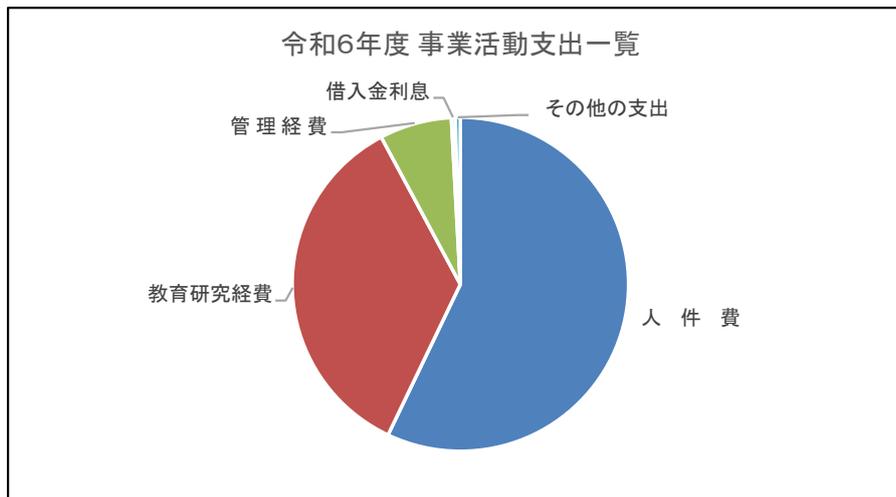
(1) 事業活動収入



事業活動収入 (単位:千円, %)

科目	金額	比率
学生生徒納付金	2,046,528	60.5
手数料	53,595	1.6
寄付金	20,439	0.6
補助金	1,170,546	34.6
付随事業収入	21,475	0.6
その他の収入	71,781	2.1
合計	3,384,363	100.0

(2) 事業活動支出

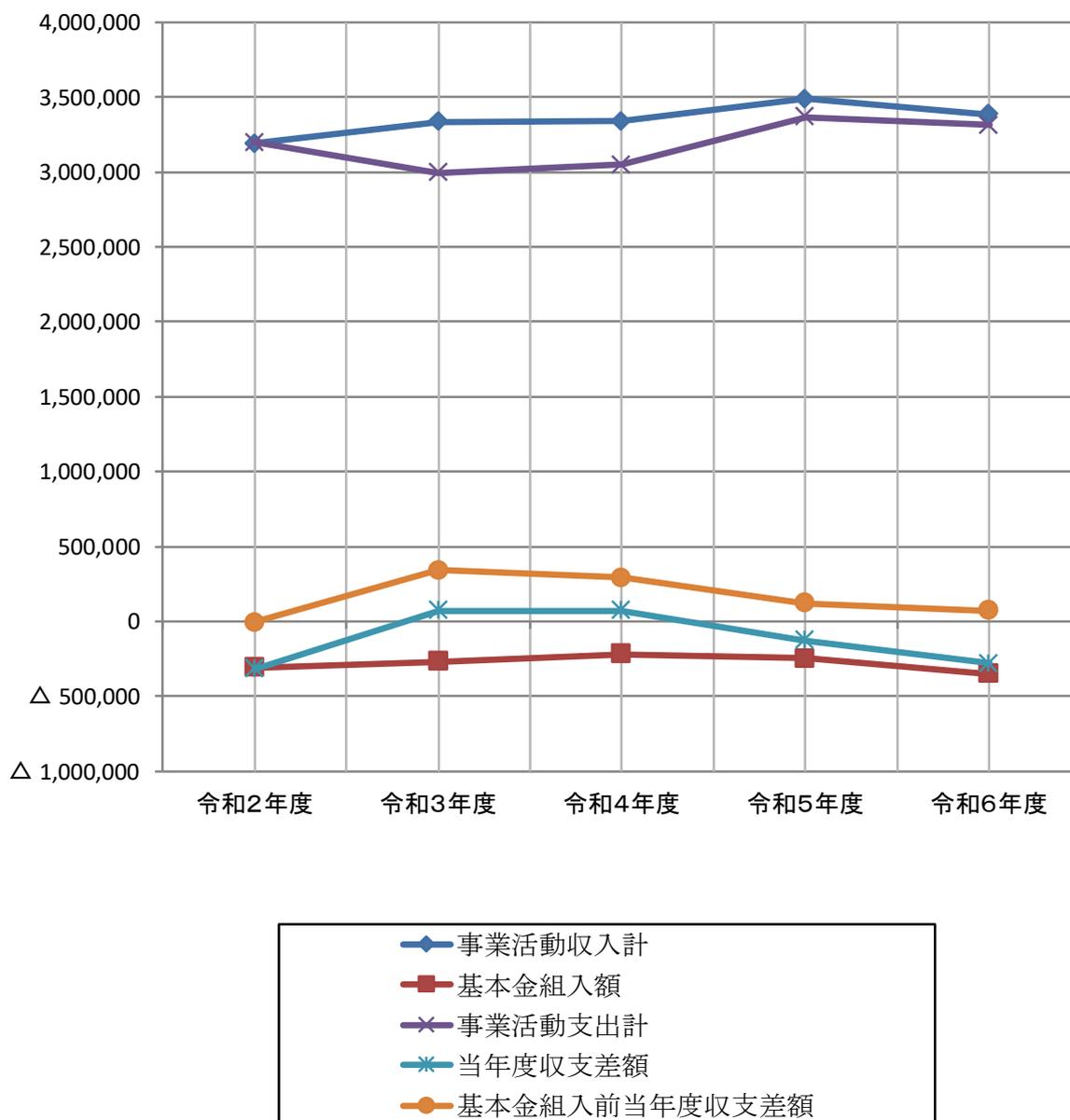


事業活動支出 (単位:千円, %)

科目	金額	比率
人件費	1,891,140	57.1
教育研究経費	1,164,060	35.1
管理経費	229,863	6.9
借入金利息	12,699	0.4
その他の支出	15,925	0.5
合計	3,313,687	100.0

5 事業活動収支 関連計数推移

過去5年間の事業活動収支関連計数の推移は以下の通りです。



(単位: 千円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動収入計	3,190,252	3,333,551	3,338,767	3,486,675	3,384,363
事業活動支出計	3,198,482	2,993,148	3,047,113	3,366,641	3,313,687
基本金組入前当年度収支差額	△ 8,229	340,403	291,653	120,033	70,676
基本金組入額	△ 310,237	△ 268,915	△ 219,067	△ 248,108	△ 349,632
当年度収支差額	△ 318,467	71,488	72,586	△ 128,075	△ 278,956

6 貸借対照表 計数推移 (増減について)

(単位: 千円)

資 産 の 部				
科 目	令和6年度決算	令和5年度決算	増 減	備 考
固 定 資 産	9,378,894	9,585,315	△ 206,421	
有形固定資産	8,396,908	8,091,353	305,555	
土 地	2,685,791	2,696,797	△ 11,007	高石市提供:11,007
建 物	4,501,687	4,267,824	233,863	取得:464,559 償却:230,159 除却:537
構 築 物	318,292	195,396	122,897	取得:146,728 償却:23,251 除却:580
教育研究用機器備品	430,166	465,122	△ 34,956	取得:65,388 償却:97,078 除却:3,266
管理用機器備品	65,427	31,208	34,219	取得:40,059 償却:5,811 除却:28
図 書	393,568	391,299	2,268	取得:2,465 除却:196
車 両	1,976	2,737	△ 760	償却:760
建設仮勘定	0	40,969	△ 40,969	振替減:△40,969
特定資産	818,102	1,329,962	△ 511,860	施設設備特資:△515,907
その他の固定資産	163,884	164,000	△ 116	
流 動 資 産	2,580,288	2,054,261	526,027	
現金預金	2,408,724	1,834,925	573,799	
未収入金	91,800	139,967	△ 48,167	中高:△65,440 大学:+17,072
前払金・その他	79,763	79,369	395	
資 産 の 部 合 計	11,959,182	11,639,576	319,605	

負 債 の 部				
科 目	令和6年度決算	令和5年度決算	増 減	備 考
固 定 負 債	1,836,539	1,722,071	114,468	
長期借入金	1,352,210	1,224,440	127,770	中高:158,070 大学:△30,300
学 校 債	2,800	4,400	△ 1,600	中高:△1,600
長期未払金	0	0	0	
退職給与引当金	481,529	493,231	△ 11,702	
流 動 負 債	906,118	771,657	134,462	
短期借入金	125,930	165,930	△ 40,000	
学 校 債	1,300	2,200	△ 900	中高:△900
未払金	182,491	57,161	125,330	
前受金	315,665	313,700	1,965	
預り金	170,629	135,211	35,418	
預り金(修学旅行等積立金)	94,396	82,158	12,238	
その他	15,707	15,296	411	
負 債 の 部 合 計	2,742,657	2,493,727	248,930	

純 資 産 の 部				
科 目	令和6年度決算	令和5年度決算	増 減	備 考
基 本 金	13,982,398	13,632,766	349,632	
第1号基本金	13,744,183	13,394,550	349,632	
第4号基本金	238,216	238,216	0	
繰越収支差額	△ 4,765,873	△ 4,486,917	△ 278,956	
翌年度繰越収支差額	△ 4,765,873	△ 4,486,917	△ 278,956	
純資産の部 合計	9,216,525	9,145,849	70,676	
負債及び純資産の部 合計	11,959,182	11,639,576	319,605	

7 主要財務指標推移

主要財務指標の推移は以下の通りです。

(単位：%)

○ 事業活動収支関連比率

比 率 名 (算出方法)		評価	令和6年度	令和5年度	令和4年度
人件費比率	人件費/経常収入	▼	56.8	55.3	52.8
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	92.4	86.1	82.4
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	35.0	32.9	32.8
管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	6.9	10.5	7.3
借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	▼	0.4	0.3	0.3
基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	▼	109.2	104.0	97.7
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	△	61.5	64.2	64.0
補助金比率	補助金/事業活動収入	△	34.6	32.8	33.3
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	10.3	7.1	6.6
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	—	10.8	9.9	10.7
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	0.9	0.8	6.6
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入	△	1.2	1.1	7.0
負債償還率	(借入金等返済支出+借入金等利息支出)/事業活動収入	▼	5.4	3.9	4.8

○ 貸借対照表関連比率

比 率 名 (算出方法)		評価	令和6年度	令和5年度	令和4年度
固定資産構成比率	固定資産/総資産	—	78.4	82.4	80.8
流動資産構成比率	流動資産/総資産	△	21.6	17.7	19.3
固定負債構成比率	固定負債/(負債+純資産)	▼	15.4	14.8	14.7
流動負債構成比率	流動負債/(負債+純資産)	▼	7.6	6.6	6.4
純資産構成比率	純資産/(負債+純資産)	△	77.1	78.6	78.9
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(負債+純資産)	△	△ 39.9	△ 38.5	△ 38.1
基本金比率	基本金/基本金要組入額	△	91.4	92.3	91.6
固定比率	固定資産/純資産	▼	101.8	104.8	102.4
流動比率	流動資産/流動負債	△	285.2	266.9	302.6
前受金保有率	現金預金/前受金	△	763.1	584.9	684.1
総負債比率	総負債/総資産	▼	22.9	21.4	21.1
負債比率	総負債/純資産	▼	29.8	27.3	26.7
負債率	(総負債-前受金)/純資産	▼	20.3	18.7	18.4

※ 算出方法の「経常収入」「経常支出」について

「経常収入」＝教育活動収入＋教育活動外収入

「経常支出」＝教育活動支出＋教育活動外支出

※ 「評価」のマークは次の通りですが、評価は、他の比率等個々に判断しなければ一概に良否をいえないものですので参考程度としてお考えください。

△ 高い方が良い ▼ 低い方が良い — どちらともいえない

8 令和2年～令和6年度の推移

8-1 資金収支計算書の推移

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	2,048,275	2,042,762	2,084,854	2,161,778	2,046,528
手数料収入	54,250	55,425	57,768	52,430	53,595
寄付金収入	11,586	12,864	37,288	43,918	19,168
補助金収入	1,006,240	1,100,182	1,111,952	1,142,553	1,170,546
資産売却収入	0	0	0	143	0
付随事業・収益事業収入	7,919	13,016	18,937	21,515	22,165
受取利息・配当金収入	214	221	177	730	2,746
雑収入	36,170	100,776	18,086	61,102	54,998
借入金等収入	62,200	15,400	0	200,000	256,000
前受金収入	282,821	299,795	303,615	313,700	315,665
その他の収入	256,229	100,338	77,456	71,784	812,276
資金収入調整勘定	△ 385,934	△ 360,812	△ 342,422	△ 447,535	△ 408,840
前年度繰越支払資金	1,459,726	1,529,396	1,885,966	2,077,112	1,834,925
収入の部 合計	4,839,696	4,909,362	5,253,677	5,699,230	6,179,773

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	1,598,111	1,724,293	1,709,229	1,851,462	1,888,963
うち、退職金	39,262	93,192	10,148	60,065	43,825
教育研究経費支出	1,089,197	740,307	766,176	799,430	839,996
管理経費支出	197,750	184,340	215,331	333,252	196,827
借入金等利息支出	12,791	11,821	10,796	9,696	12,699
借入金等返済支出	145,010	148,310	149,710	124,630	170,730
施設関係支出	79,383	31,942	46,558	328,546	570,318
設備関係支出	95,026	112,351	74,581	108,096	106,641
資産運用支出	100,051	104,432	109,513	297,949	108,201
その他の支出	94,098	91,794	196,764	109,816	105,234
資金支出調整勘定	△ 101,117	△ 126,195	△ 102,093	△ 98,575	△ 228,560
翌年度繰越支払資金	1,529,396	1,885,966	2,077,112	1,834,925	2,408,724
支出の部 合計	4,839,696	4,909,362	5,253,677	5,699,230	6,179,773

8-2 活動区分資金収支計算書の推移

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒納付金収入	2,048,275	2,042,762	2,084,854	2,161,778	2,046,528
	手数料収入	54,250	55,425	57,768	52,430	53,595
	特別寄付金収入	9,782	10,426	7,883	8,610	11,660
	一般寄付金収入	1,295	1,428	1,328	3,755	1,507
	経常費補等助金収入	973,913	1,047,341	1,058,144	1,053,112	1,121,733
	付随事業収入	7,919	13,016	18,937	21,515	22,165
	雑収入	36,170	100,776	18,086	61,102	54,998
	教育活動資金収入 計	3,131,604	3,271,172	3,246,999	3,362,302	3,312,187
	支出					
	人件費支出	1,598,111	1,724,294	1,709,229	1,851,462	1,888,963
	教育研究経費支出	1,089,197	740,307	766,176	799,430	839,996
	管理経費支出	197,750	184,340	215,331	333,252	196,827
	教育活動資金支出 計	2,885,058	2,648,941	2,690,736	2,984,145	2,925,786
差 引	246,546	622,231	556,264	378,157	386,401	
調整勘定等	99,136	△ 28,967	37,960	△ 7,536	11,299	
教育活動資金収支差額	345,682	593,265	594,223	370,621	397,700	
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備寄付金収入	509	1,011	28,078	31,553	6,001
	施設設備補助金収入等	32,327	52,841	53,807	89,584	48,813
	施設設備引当特定資産取崩収入					618,875
	施設整備等活動資金収入 計	32,836	53,852	81,885	121,137	673,689
	支出					
	施設関係支出	79,383	31,942	46,558	328,546	570,318
	設備関係支出	95,026	112,351	74,581	108,096	106,641
	施設整備等活動資金支出 計	174,409	144,294	121,139	436,642	676,959
	差 引	△ 141,573	△ 90,442	△ 39,254	△ 315,505	△ 3,270
調整勘定等	△ 43,949	84,107	△ 45,475	△ 86,514	162,034	
施設整備等活動資金収支差額	△ 185,522	△ 6,335	△ 84,729	△ 402,019	158,765	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動収支差額)		160,160	586,930	509,494	△ 31,398	556,465
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	62,200	15,400	0	200,000	256,000
	各種引当特定資産取崩収入	20,163	1,163	163	26,668	1,186
	短期貸付金等回収収入	683	667	475	252	75
	預り金受入収入他	84,935	16,791	0	6,430	48,985
	小 計	167,982	34,022	638	233,350	306,247
	受取利息・配当金収入	214	221	177	730	2,746
	その他の活動資金収入 計	168,196	34,242	815	234,080	308,992
	支出					
	借入金等返済支出	145,010	148,310	149,710	124,630	170,730
	各種引当特定資産繰入支出	100,051	104,432	109,513	137,949	108,201
	立替金等支出	1,000	46	52,764	160,133	145
	小 計	246,061	252,788	311,987	422,713	279,076
	借入金等利息支出	12,791	11,821	10,796	9,696	12,699
その他の活動資金支出 計	258,852	264,609	322,783	432,409	291,775	
差 引	△ 90,656	△ 230,367	△ 321,968	△ 198,329	17,218	
調整勘定等	167	8	3,619	△ 12,460	117	
その他の活動資金収支差額	△ 90,490	△ 230,360	△ 318,349	△ 210,789	17,334	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		69,670	356,570	191,146	△ 242,187	573,799
前年度繰越支払資金		1,459,726	1,529,396	1,885,966	2,077,112	1,834,925
翌年度繰越支払資金		1,529,396	1,885,966	2,077,112	1,834,925	2,408,724

8-3 事業活動収支計算書の推移

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育 収支 活動	教育活動収入計	3,156,933	3,279,324	3,255,438	3,364,715	3,325,533
	教育活動支出計	3,182,910	2,968,515	3,028,894	3,327,352	3,285,373
	教育活動収支差額	△ 25,976	310,809	226,544	37,363	40,160
外 収 支 活動	教育活動外収入計	214	221	177	730	2,746
	教育活動外支出計	12,791	11,821	10,796	9,696	12,699
	教育活動外収支差額	△ 12,577	△ 11,601	△ 10,619	△ 8,966	△ 9,953
経常収支差額		△ 38,554	299,209	215,925	28,397	30,207
特 別 収 支	特別収支収入計	33,105	54,006	83,151	121,230	56,084
	特別収支支出計	2,781	12,812	7,423	29,594	15,615
	特別収支差額	30,324	41,194	75,728	91,636	40,469
基本金組入前当年度収支差額		△ 8,229	340,403	291,653	120,033	70,676
基本金組入額合計		△ 310,237	△ 268,915	△ 219,067	△ 248,108	△ 349,632
当年度収支差額		△ 318,467	71,488	72,586	△ 128,075	△ 278,956
前年度繰越収支差額		△ 4,184,449	△ 4,502,916	△ 4,431,428	△ 4,358,842	△ 4,486,917
翌年度繰越収支差額		△ 4,502,916	△ 4,431,428	△ 4,358,842	△ 4,486,917	△ 4,765,873

(参考)

退職給与引当金繰入額	10,737	33,983	16,177	31,008	37,941
退職金	20,524	51,619	3,295	39,145	8,061
(教)減価償却額	281,587	295,725	301,776	308,857	324,065
(管)減価償却額	24,265	23,970	23,028	21,740	33,035
徴収不能引当金繰入額	0	3,041	4,032	2,522	310
事業活動収入計	3,190,252	3,333,551	3,338,767	3,486,675	3,384,363
事業活動支出計	3,198,482	2,993,148	3,047,113	3,366,641	3,313,687

8-4 貸借対照表の推移

(単位：千円)

資 産 の 部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	9,423,234	9,337,969	9,237,983	9,585,315	9,378,894
有形固定資産	8,411,729	8,223,711	8,014,667	8,091,353	8,396,908
土地	2,687,568	2,687,568	2,696,797	2,696,797	2,685,791
建物	4,575,083	4,390,702	4,208,600	4,267,824	4,501,687
構築物	264,100	241,326	223,201	195,396	318,292
教育研究用機器備品	448,222	471,307	455,041	465,122	430,166
管理用機器備品	43,978	40,074	36,750	31,208	65,427
図書	386,657	387,742	390,414	391,299	393,568
車両	6,119	4,992	3,864	2,737	1,976
建設仮勘定	0	0	0	40,969	0
特定資産	1,006,062	1,109,331	1,218,681	1,329,962	818,102
退職給与引当特定資産	149,501	149,503	149,504	149,505	149,543
奨学資金引当特定資産	21,855	21,855	22,855	23,047	23,110
厚生資金引当特定資産	6,550	5,965	7,107	7,359	7,361
国際交流基金引当特定資産	15,173	15,167	15,161	15,153	16,532
施設整備引当特定資産	792,032	895,036	972,990	1,069,684	553,777
高等学校奨学基金引当特定資産	7,685	7,535	7,385	7,235	7,089
記念事業引当特定資産	13,265	14,269	43,678	57,979	60,692
その他の固定資産	5,443	4,927	4,635	164,000	163,884
電話加入権	1,488	1,488	1,488	1,488	1,488
施設利用権	407	366	326	285	244
差入保証金	2,821	2,821	2,821	2,094	2,094
奨学資金貸付金	0	0	0	133	58
長期貸付金	727	252	0	0	0
有価証券	0	0	0	160,000	160,000
流動資産	1,662,912	2,007,149	2,201,142	2,054,261	2,580,288
現金預金	1,529,396	1,885,966	2,077,112	1,834,925	2,408,724
未収入金	84,420	75,225	37,002	139,967	91,800
短期貸付金	667	475	252	0	0
前払金	35,439	32,260	51,303	49,719	51,578
仮払金	530	501	22,632	21,842	20,512
立替金	0	46	255	170	315
売掛金等 購買部流動資産	12,459	12,675	12,586	7,638	7,358
資産の部 合計	11,086,145	11,345,118	11,439,125	11,639,576	11,959,182
負 債 の 部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	1,950,799	1,808,552	1,683,427	1,722,071	1,836,539
長期借入金	1,436,310	1,301,300	1,190,370	1,224,440	1,352,210
学校債	20,900	22,600	7,400	4,400	2,800
長期末払金	1,348	0	0	0	0
退職給与引当金	492,242	484,652	485,657	493,231	481,529
流動負債	741,587	802,404	729,882	771,657	906,118
短期借入金	135,010	135,010	110,930	165,930	125,930
学校債	12,000	12,400	12,900	2,200	1,300
未払金	60,101	92,718	69,754	57,161	182,491
前受金	282,821	299,795	303,615	313,700	315,665
預り金(修学旅行等積立金を含む)	226,203	242,966	212,540	217,369	265,025
買掛金他 購買部流動負債	25,452	19,516	20,143	15,296	15,707
負債の部 合計	2,692,386	2,610,956	2,413,309	2,493,727	2,742,657
純 資 産 の 部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金	12,896,675	13,165,590	13,384,658	13,632,766	13,982,398
第1号基本金	12,723,026	12,927,375	13,146,442	13,394,550	13,744,183
第4号基本金	173,649	238,216	238,216	238,216	238,216
繰越収支差額	△ 4,502,916	△ 4,431,428	△ 4,358,842	△ 4,486,917	△ 4,765,873
翌年度繰越収支差額	△ 4,502,916	△ 4,431,428	△ 4,358,842	△ 4,486,917	△ 4,765,873
純資産の部 合計	8,393,759	8,734,162	9,025,815	9,145,849	9,216,525
負債及び純資産の部 合計	11,086,145	11,345,118	11,439,125	11,639,576	11,959,182

V 主な施設設備の整備状況

令和6年度に整備した主な施設設備は以下のとおりとなります。
その他、教育研究用機器等の更新などを行いました。

【大学】

- ・図書館小荷物運搬昇降機整備
- ・1103 教室液晶モニター整備
- ・食物栄養学科機器整備（製氷機、高速冷却遠心機、カロリーアンサー装置）
- ・放送・メディア映像学科機器整備（スタジオスイッチャー）
- ・イーサネット10Gbps 導入

【高校・中学校】

- ・食堂（いくんどキッチン）竣工
- ・食堂関連機器等整備（厨房機器、机、いす AV 機器、プロジェクターなど）
- ・グラウンド人工芝化完成
- ・教室プロジェクター更新
- ・講堂プロジェクター更新
- ・紙折り機更新

【法人本部】

- ・100周年寄付者銘板設置
- ・法人管理駐車場フェンス整備

VI 決算後に生じた重要事項

特にありません

VII 今後の課題

令和6年度も大学、高校、中学校に多くの新入生を迎えることができたのは、これまでの羽衣学園の教育が地域に信頼され、根付いていることの証として、教育関係機関、地域、企業、行政など関係の皆様方に感謝する次第です。

令和7年度の新入生は、中学校では共学後最高の入学生を迎え、3クラス体制となりました。高校では、昨年度は併願公立高校の入試の影響により、予想をかなり下回っていましたが、一昨年と同様の状況に戻りました。また、大学では、入学定員数を上回りましたが、今後とも定員確保を維持できるよう、令和9年度の情報系新学科開設に向け、学園を挙げて取り組んでまいります。

また、学生・生徒が学ぶ教育機関にとって施設設備の安全安心を確保することは最重要課題であると認識しています。中高では10月末に食堂が竣工し、放課後の自習や各種イベントに利用しています。グラウンドも円滑な授業や部活動ができるように人工芝化が完成しました。今後とも引き続き計画的に施設設備の整備を進めてまいります。

さらに、近い将来に必ず起こると言われている南海トラフ大地震への備えも必要です。令和3年度から災害時に必要な物品の計画的な備蓄を始めています。引き続き計画的に備蓄を進めてまいります。大学のスポーツホールは、堺市、高石市の災害時の避難所に指定されていますが、今後は耐震工事が完了した中高の体育館、食堂なども活用していただけるよう地元市と連携を進めてまいります。

厳しい教育環境の中ではありますが、「地域とともに これからも」をスローガンに、建学の精神や理念に基づき本学園が目指す教育と、社会が求めるものの融合を図り、引き続きも地域に愛され信頼される学園づくりに役員、教職員一丸となって取り組んでまいります。